

令和 7 年第 2 回平群町議会

定例会会議録（第 3 号）

招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 3 日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 （ 開 議 ）	3 月 1 3 日午前 9 時 0 分宣告（第 3 日）		
出 席 議 員	1 番 関 順 子 3 番 岩 崎 真 滋 5 番 山 本 隆 史 7 番 植 田 い ず み 9 番 井 戸 太 郎 1 1 番 森 田 勝	2 番 須 藤 啓 二 4 番 長 良 俊 一 6 番 稲 月 敏 子 8 番 山 口 昌 亮 1 0 番 山 田 仁 樹 1 2 番 馬 本 隆 夫	
欠 席 議 員	な し		
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 理 事 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 総 務 防 災 課 長 住 民 生 活 課 長 福 祉 課 長 こ ども 支 援 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 教育委員会総務課長	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 上 田 薫 寺 口 浩 代 山 崎 孔 史 松 本 光 弘 西 岡 勝 三 川 西 貴 通 岡 田 康 裕 木 崎 広 親 浅 井 実 千 代 西 岡 直 美 竹 吉 一 人 松 本 浩 至 田 中 伸 明 酒 井 智 志	
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 査	浅 井 利 育 高 橋 恭 世 竹 村 恵	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。		

令和 7 年 第 2 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

令和 7 年 3 月 1 3 日 (木)

午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	10番	山田 仁樹	1 平群町斎場設置及び管理に関する条例について 2 県道椿井王寺線及び国道168号バイパスの整備状況並びに渋滞緩和対策について 3 国道168号沿いの大型店舗の営業開始後の通学路の安全対策と保護者への周知状況について
2	4番	長良 俊一	1 部活動改革について 2 教育環境の向上と老朽化対策の一体整備について 3 地域公共交通を考える 4 ごみ減量化とごみ処理について 5 公共下水道について 6 これからのまちづくりについて
3	9番	井戸 太郎	1 小中学校、大阪万博の無料招待に応じよう
4	5番	山本 隆史	1 非常用発電設備の整備について 2 平群町町有バス使用規定について
5	1番	関 順子	1 終活支援の相談窓口の設置について 2 平等寺交差点の渋滞緩和について
6	7番	植田 いずみ	1 GIGAスクール端末にSNS相談アプリを 2 町立こども園でも手ぶら登園の準備を
7	6番	稲月 敏子	1 自治会集会所等へのAED設置普及について 2 大型車輛の通行増に伴う問題について 3 168沿道大型商業施設急増による町への影響について

再 開 （午前 9 時 0 0 分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名で定足数に達しておりますので、これより令和 7 年平群町議会第 2 回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

会議の冒頭ですが、町長より発言を求められていますので、これを許可いたします。西脇町長。

○町 長

貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。

私のほうから、平群町のごみ処理施設について御報告をさせていただきます。

昨日、生駒市議会経済建設委員会にて、生駒市清掃センターへの可燃ごみの搬入についての調査事項として、理事者側から議会のほうに報告をされました。内容につきましては、生駒市清掃センターは令和 4 年度から令和 6 年度の間、施設の延命化及び環境性機能向上を図り、安全で安定したごみ処理施設の処理の実現のため、基幹整備的改良工事を行われてまいりました。生駒市では、ごみの処理量の現状から、約 36 %の余裕があり、効率的なごみ処理施設の運営について検討がなされてきました。

一方、平群町では、焼却施設の老朽化による維持管理、延命化が重要な懸案事項であり、また、令和 4 年度には焼却施設の不良により、他の自治体へのごみ処理をお願いする事案が発生したため、今後のごみ処理の在り方について方向性を示すことが喫緊の課題となっていました。

そこで、一つの手法として、生駒市への可燃ごみの搬入について、町内部での検討及び生駒市への相談という形で可能性を探ってまいりました。今回、各市町においてのそれぞれの方向性が決まりましたので、生駒市、本町、斑鳩町とで、令和 8 年 4 月からごみの搬入に向けて各種条件を調整するとともに、それぞれの住民、議会への説明、御理解を得ていただくこととなっているものがあります。今後、町におきましても、議会議員の皆様には、経緯を含めた今後の方向性、また必要な整備や、それに係る予算について十分に説明させていただき、意見を賜り、御理解を頂いた上で、住民への周知も行いながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長

ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は11名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から7番までといたします。順次質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号10番、山田議員の質問を許可いたします。

山田議員。

○10番

皆さん、おはようございます。久しぶりのトップバッターです。滑舌よくするように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長の許可を頂きましたので、通告に基づいて質問させていただきます。町当局並びに町長のお考えをお聞きいたします。

平群町斎場設置及び管理に関する条例について、県道椿井王寺線及び国道168号バイパスの整備状況並びに渋滞緩和対策について、国道168号沿いの大型店舗の営業開始後の通学路の安全対策と保護者への周知状況について、以上、大きく3点についてお伺いいたします。

まず1点目は、平群町斎場設置及び管理に関する条例についてお伺いします。

平群町野菊の里斎場は平成17年4月より供用開始され、以後、住民にとって、家族、親族を安らかに安心して送ることができる大変重要な施設となっています。竣工当初は、喪主が平群町民であれば、町民として町内料金で利用できましたが、喪主のなりすまし等、不正行為の疑いがあった事例もあり、死亡者本人が平群町に住民票を有していることと平成29年12月に改められました。

そんな中、最近住民の方より御指摘いただいたことですが、平群町で生まれ育ち、平群町で結婚、出産、子育てを行い、家族とともに平群町で生活してこられた方が他の自治体にある介護施設等に入所され、それぞれの家族の事情により住民票を移された状況の中、お亡くなりになった場合、町外住民としての対応になったとのこと。ちなみに、死産児の場合は住民票がないため、届出人が住民票を有していることとなっています。何か救済方法を考えるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、大きな2点目は、県道椿井王寺線及び国道168号バイパスの整備状況並びに渋滞緩和対策について、4点お聞きします。

まず、①県道椿井王寺線について。

平成16年11月より、ワークショップ形式による市民参加型として、椿井

交差点から三郷町勢野交差点まで約1.5キロ区間において拡幅計画がスタート、地籍の混乱地が多く、地権者との協議等が難航し、着手までに相当な時間を要しました。

私はこれまで、平成17年12月、平成22年6月、平成30年9月、令和3年3月議会と、何度か進捗状況、完成めど等の説明を求めてきました。令和3年3月議会での進捗状況の答弁では、用地買收件数は81件、約8割の用地が確保できており、早期完成、供用に向け、鋭意用地交渉を進めるとのことでした。現在も完成目標は不明ですが、まだまだ完成までには相当の時間を要するようです。部分的には用地買収、部分拡幅工事も実施され、幅員も少し広くなっている部分もありますが、しかし、吉良歯科医院がある東信貴ヶ丘交差点北行きは、竜田大橋方面行きの右折車両によって常時渋滞が発生し、勢野東交差点で三室方面からの右折、勢野方面からの直進車両が交差点に進入できない状況をよく目にします。東信貴ヶ丘交差点南側道路は一部拡幅工事も数年前からほぼできています。北行き右折レーンを早急に設置する必要があると思われるのですが、いかがお考えでしょうか。

②168号線、道の駅付近の渋滞緩和について。

道の駅くまがしステーションは、様々な企画・立案・計画的戦略等による努力によって近年大変盛況になっていることは、まちの情報発信、活性化としても大変喜ばしいこととなっています。しかし、駐車場が不足ということもあるのか、特に土日等、休日には駐車を待つ車両によって、南北両方向共、大変な渋滞を招いています。何か対策を講じる必要があると思われます。一つの対策として、駐車場を増設し、誘導員を増員することも必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

③三里南交差点の東向き右折車両の進行弊害による平群駅前線の渋滞のおそれについて。

三里南交差点の北東に位置する店舗は、これまでの書籍店からドラッグストアに変わり、今後、売出し等の混雑時期には、駐車場から出てくる多数の車両が右折後、西向きで三里南交差点に進入する際、車両の進行方向が右折、左折か直進か分からないため、東向き右折車両は進行できず、後続車両が平群駅前線の狭隘な部分まで渋滞することが予測されます。何か対策を講じる必要があると思われます。一つの対策として、三里南の東行き信号機を時差信号に変更することで問題はなくなると思われますが、いかがお考えでしょうか。

④168号小平尾バイパスの進捗状況と供用開始めどについて。

この事業についても、平成17年12月、令和22年6月、令和30年9月、令和3年3月議会にて進捗状況、完成めど等の説明を求めてきました。令和3

年３月議会での進捗状況の答弁では、小平尾バイパス南側、井手山交差点付近からエネオスガソリンスタンド付近の区間の用地はほぼ取得済みであり、竜田川を渡河する橋梁工事に必要な迂回路工事、バイパス部の擁壁及び盛土工事を進めているとのことでした。平群町のまちづくりにとっては大変重要な路線であり、早期の供用開始が待たれるところでもあります。

現在、小瀬町南交差点付近の竜田川南側橋台工事は完成していますが、北側部分は着手されていません。今後の工事着手計画及び供用開始めどはどのようなになっているのでしょうか。

最後に、大きな３点目は、国道１６８号沿いの大型店舗の営業開始後の通学路の安全対策と保護者への周知状況についてお聞きします。

現在、国道１６８号東側歩道は南小学校の通学路として指定され、利用されていますが、計画によると、令和７年７月にパワーコメリ、１１月にトライアルが営業を開始することになると、国道から店舗敷地への出入り車両が増加し、登下校の通学児童にも危険を及ぼす状況が増すと思われます。そこで、その対策等についてお聞きします。

①南小学校の通学路として利用している地区は平等寺・椿井地区だと思われていますが、１年生から６年生で、現在大井手路線及び１６８号東側歩道を利用している児童は何人ですか。

②国道１６８号東側歩道の通学路の安全確保について、保護者等への周知並びに説明と安全対策はどのように考えておられますか。

③大井手路線についても、国道１６８号の渋滞による他府県ナンバーの迂回車両の増加も考えられ、通学路として危険が増すと思われます。同様に、安全確保について、保護者等への周知並びに説明と安全対策はどのように考えておられますか。

以上、大きく３点について、明確な御答弁をお願いいたします。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、議員御質問の１項目めについてお答えをさせていただきます。

平群野菊の里斎場の御利用についてということで、町内料金で施設を使用いただける場合は、亡くなられた方が死亡当時に本町に住民票を有している場合と規定をされておりまして、今回のように、他の自治体にある介護施設等に住所を移された方が亡くなられた場合、現時点では町外料金での施設利用料となっております。故人が長年生活をされ、慣れ親しんだ地でみんなと最後の別れを望まれる、その御親族の心情などを考えますと、その救済方法について検討

が必要であるとの認識を持っております。そのような場合の今後の対応について、他の自治体の事例等を調査するなどして課題を整理し、調整をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山田議員。

○10番

それでは再質問させていただきます。

課題を整理して検討していきたいという御答弁だったかなと思うんですが、その御家族の事情によって、子どもさんが他府県、また町外に住んでおられて、いろいろな手続上、問題があるということで、そちらの近くの自治体に住所地を移されるとか、いろいろ個々、それぞれの事情があると思うんですよね。いろいろ私も確認しますと、介護保険法では、第13条で、住所地特例対象施設に入所又は入居中の被保険者の特例ということで、そういう方についても、住所を移されても、変更前の市町村が行う介護保険の被保険者とするということになっているとのこと。それと、国民保険も同様な、後期高齢者医療もそういうことになると思うんですが、そういう意味では、いろんな事情の中、町ではその方等も関わりがあるというか、介護保険にしてもそれなりにこんなどおりの手続が必要なんですけど、亡くなったときは、先日あったときは町外の料金にせざるを得なかったと。非常に、料金だけの問題ではなしに、町民として扱われるのか、町民外として扱われるのかという非常に残念な寂しい部分もあるのかなと思います。

今、前向きに検討していただけるという理解をしたんですけど、1点だけ。それはね、もし、何らかの形で町民としての対応をされるということになればですね、それは現実的には住所地が違うので、町としては、介護保険法等も含めて把握できるのか。要は、本人さん、御家族の方が自己申告としてしなければいけないのか、自動的に町でそれを理解できるのかということについてはどのように考えられておられますか。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

先ほど御答弁をさせていただきましたように、今後ですね、実際の運用に当たって、もし実施するとなりまして、その手続方法であったり、今議員おっしゃっていただきました、その対象者の確認の方法などですね、事前に様々な課題を抽出して調整をしなければならないというふうに考えております。もち

ろん当事者、また関係者の方々に不具合が生じないように、ほかの自治体の事例を参考に、詳細に検討を行っていくということでございますけれども、ちなみに、ほかの自治体ではですね、既にこういった形で減免を適用されてる市町村もあるわけですし、それぞれ申請をまず御家族からしていただくという方法を取られてます。確認方法につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたように、介護保険法であったり、その他の法令にのっとって、照らし合わせてですね、いわゆる住所地特例というものに該当するか否かにつきましては、こちらのほうで、行政の関係機関で確認をさせていただいた上で適用をされているという事例でございます。

以上でございます。

○議長

山田議員。

○10番

確認については、こちらの町のほうでいろいろできると思うんですけど、自己申告となると、それを常に把握、知識として持っておられるということはほとんどないと思うのでね、御葬儀等の企業、会社等も含めてですね、広報も含めて周知をいかにしていくかということも大切だと思います。そのことの、答弁結構ですけど、周知をどうしていくかということについても十分検討していただいてですね、不公平感のないように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この点はこれで結構です。

○議長

西岡事業部長。

○事業部長

それでは、山田議員の2項目めの県道椿井王寺線及び国道168号バイパスの整備状況等についての御質問にお答えいたします。

私からは、1点目、2点目、4点目についてお答えをさせていただきます。

まず1点目、東信貴ヶ丘交差点の北行き右折レーンの設置についてでございます。

道路管理者の奈良県に確認しましたところ、既に東信貴ヶ丘交差点の改良工事の発注をしており、契約工期は令和7年7月18日までとなっております。竣工後は、暫定的に右折レーンが設置される予定と聞いております。

次に、2点目の道の駅付近の渋滞緩和についてでございます。

施設の指定管理者からは、現在の交通渋滞は主にイチゴ古都華の販売による季節性のものであり、道の駅前の駐車場が満車の場合には第2駐車場へスムー

ズに誘導できるよう、満車のプラカードを持った交通誘導員を配置させており、また、今年２月からは第２駐車場の場所を把握しやすくするため、駐車場に横断幕を掲げ、対策を講じていると聞いております。町としましても、道の駅の訪問者を速やかに第２駐車場へ誘導することで、国道１６８号バイパスの渋滞緩和にもつながることから、指定管理者と協議してまいりたいと考えています。

なお、駐車場の増設につきましては、近隣の土地については法的な規制等もあることから、まずは第２駐車場への誘導に取り組む必要があると考えています。

小平尾バイパスの進捗状況等についてでございます。

奈良県に確認しましたところ、小瀬地区の竜田川北側部分、右岸側については、橋台の設置工事に伴いまして、ガソリンスタンドの横の交差点を一旦迂回道路を設置する必要があると、隣接地の用地交渉を行っているところでございますが、現時点において、工事着手及び供用開始のめどは立っていないと聞いております。

以上でございます。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、私のほうからは、議員御質問の３点目、三里南交差点の件についての御質問にお答えをさせていただきます。

御質問いただきました三里南の交差点につきましては、現在、店舗の新規オープンに伴いまして、時間帯によって交差点が大変混雑し、平群駅方面から来た車がバイパスに右折しにくい状況があるということについては認識をしております。御提案の時差信号につきましては、信号を管轄する奈良県警察へ確認を行いましたけれども、当該信号機につきましては、時差信号へ変更することができない制御機がついているということで、現時点では変更はできません。また、制御機の交換には多額の費用が発生するということで回答を得ております。

さらに、仮に時差信号を設置する場合におきましても、警察庁より、令和６年３月２６日付でその指針のほうが示されておりまして、今回の例で言いますと、店舗側からの右折待ち滞留車両をなくすために、時間が短くなる店舗側から出る車両を、終日、右折禁止の交通規制をかける必要があるということでございまして、様々な状況から判断すると、時差信号の導入については非常に困難であるとの回答を得ているところでございます。

当該店舗は新規オープンの直後でもありますので、今後も慢性的に渋滞が発生するかを予測することも困難ではありますが、引き続き状況を注視し

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

山田議員。

○ 1 0 番

それでは、順次再質問させていただきます。

まず県道椿井王寺線なのですが、令和 7 年 7 月 1 8 日が工期で右折レーンを設置予定と。やっとなのでいいのかという思いで、早期の完成というのを願うということで、この点については結構でございます。

②の道の駅付近の渋滞緩和についてであります。住民の方からもいろいろと道の駅の状況によって、非常に 1 6 8 号線が渋滞すると。現実的には、王寺方面行きは上庄のほうまで渋滞が続いていることも見かけます。御陵苑の坂を越えて渋滞するのも見かけます。ただ、道の駅だけの問題ではないという理解をしておりますが、現実的には道の駅への進入車両の待機によって、そこでブレーキを踏むことで、トンネルの渋滞と同じで、ずっと後ろにブレーキを踏んでいくことで、最終的にはその後続車が止まるという状況が見られるのではないかというふうな気がして、何とかしなければいけない、逆にいろんな迂回の車両が増えて危険も生じるなというふうに理解をしていることで質問させていただいたんですが、満車時は満車のプラカードを持たせて誘導しているとのことなんですが、道路の部分でプラカードを持っておられるのか、持っておられるのを私は確認できたことはありません。私がたまたま見ていないのかもわかりませんが、現実的に、外部から来られた方が、何度も来られた方、地元の方は第 2 駐車場の存在というのはよく理解されているんでしょうけど、外部から来られた、まさに道の駅ですから、トイレ休憩等でも来られた方は、第 2 駐車場があるというのは認識がなかなかできないと思うんですね。生駒方面から来られると、確かに今、駐車場に大きな第 2 駐車場という横断幕が張られています。ただ、そちらに目が行くかどうかですよね。行けばすぐに分かります。王寺から来られる方は、小さな看板が、小菊の大きな看板が先に目に入るので、私も気づきませんでした。なかなかあの交差点を越して道の駅の駐車場の付近まで行ってしまうともうバックできないですから、やはり何らかの、看板が分かりにくいので、もう少し、手前に第 2 駐車場がありますよというのを分かりやすい看板を設置する必要があるのではないかなと思うんですが、その点について、お答えを頂きたいと思います。

指定管理者とも協議していきたいと。本当に第 2 駐車場への誘導ということは、誘導員にとっても、敷地の出入口のところで誘導するのではなくですね、道

路に渋滞をした車両をどう誘導するのか。渋滞の中、渋滞部分で待機しようとする車両をどう第2駐車場へ誘導するのかというのが課題だと思いますので、その辺の検討、協議はまだまだ進めていただきたいと思います。

駐車場の増設ということも提案したんですけども、いろいろ確認しますと、法的規制もあってなかなか困難ということでもありますので、余計に第2駐車場がいっぱいにならないということも注視しながらですね、よくはやって繁盛して、それが平群町の活性化につながっていくと思いますのでね、道の駅がはやるということは大変喜ばしいことなんですが、その反面、そういった問題も生じているということで、放置するわけにはいけないので、その辺の対策も協議しながら進めていただきたいと思います。看板についてはですね、もう少し分かりやすく、生駒方面からも王寺方面からも第2駐車場へ誘導できるようなことをちょっと考えていただきたいと思いますので、その点についてお答えを頂けますか。

4点目、先に4点目ですけども、小平尾バイパスについては、着手及び供用開始のめどは立っていないということで、非常に残念でございます。迂回する用地交渉が進んでいないのかなと思うんですが、町にとっても大変重要な部分でございます。引き続き要望を行っていただきたいと思いますので、この点もこれで結構です。

3点目の三里南交差点の東向き右折車両の進行状況ですけど、時差信号の導入は非常に困難、費用もかかるということでございますが、店舗からの車両を右折禁止にする必要があるということもおっしゃってたんですけど、それは法的な問題でしょうが、店舗からの車両は右折禁止にしたところで同じだと思うんですね。店舗から出てきたときに、店舗から出るのに右折の方向指示器を出すんですが、一旦、それが戻ったときに、次にその車が右折なのか左折なのか直進なのか分からないので、平群駅方面からやってきた車は、その車がどちらへ行くのか分からないので動けないと。動けないがために後ろに渋滞していくと。狭い部分で、いつも車同士がどん突き合いというんですか、お互いが狭いところで難儀しているのがたまに見かけるんですけど、それが頻繁に起こってくるんじゃないかという心配もあってですね、その辺で、その緩和のためには、時差信号を今から、そういうことが起こらないために必要かなと思ったんですが、費用がかかって困難ということなんです、引き続き注視していただくしか仕方がない。当然、道路の拡幅が早くできれば一番いいんですけど、そういうわけにもいけないので、定期的に交通量調査と現状確認をしていただくことが必要ではないかと思うんですが、その点について、再度御答弁をお願いしますか。

○議 長

事業部長。

○事業部長

それでは、質問にお答えいたします。

第2駐車場へ誘導するのを、いかにスムーズに誘導するのが必要だと思っています、私どもも。まずですね、看板が、南から来た場合ですね、第2駐車場に入る手前で看板、私も思うんです、看板手前で満車の場合は表示して、その段階で、満車やから右折して第2駐車場に行ってくださいよとか、そういうことは必要かなと思っています。それから、誘導員も、今のところ、多分、入り口と中と2人ぐらい入ったりしてるんですけど、外へ出てまでは誘導してないので、それも外へ出て、第2駐車場の右折する手前のところで立てないかとか、その辺はちょっと協議もしながら、聞きながら協議していきたいと思います。

以上です。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

三里南交差点の交通量調査などを行って、引き続き現状調査をということでございます。

議員御提案いただきましたとおり、当該交差点の状況につきましては、交通量調査などの実施も含めまして、現状確認を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山田議員。

○10番

道の駅についてはですね、部長も答弁いただいたように、その敷地内、出入口だけでなくですね、渋滞時は道路の部分においても誘導等を行ってですね、スムーズになるように協議を頂きたいということでお願いをしておきます。

それと、三里南交差点についてもですね、今、現状は大きな問題になっていませんが、そういう可能性も起こり得るのでですね、定期的に交通量も調査していただきたいということをお願いしておきます。

この2点目はこれで結構です。

○議 長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、山田議員御質問の大きな3項目めにつきましてお答えをさせていただきます。

1点目の南小学校へ通学をしている平等寺・椿井地区の大井手路線及び国道168号線東側歩道を利用している児童数についてでございますけれども、平等寺地区の児童8人は、国道168号線東側歩道、また、椿井地区の児童12人は大井手路線を利用して通学しております。

2点目の168号線東側歩道の通学路の安全確保と保護者等への周知及び説明についてでございますが、開発行為事前協議の際、教育委員会から、着工前に南小学校と児童の安全対策について十分に協議を行うことを事業者には指示を行っております。また、学校からは、事故が起こることがないように、万全の安全対策と、工事の影響で登下校の通学に変更が生じる場合は、その都度学校に連絡するよう事業者に対して指示をしております。

今後の安全対策としましては、一定、道路形態がはっきり見えてきた段階で安全確認を行い、学校等とも協議をし、啓発看板など、できることから対策を講じ、必要に応じて保護者にも周知をしていきます。

3点目の国道168号線渋滞による大井手路線への迂回する車両増加が考えられることから、通学路の安全確保と保護者等への周知及び説明についてでございます。

大井手路線への迂回車両対策につきましては、以前からも通学路安全推進会議で問題になっております。学校、地元及び関係機関と協議し、できる限りの対応策を講じてまいります。また、大型店舗の営業開始後の車両の流れを注視してまいりますとともに、必要に応じまして、保護者等へも周知をしていきます。

以上でございます。

○議長

山田議員。

○10番

ありがとうございます。それでは、何点か再質問させていただきます。

まず1点目の、今現在の通学利用している児童なんですけど、平等寺で8人がバイパス東側の歩道、椿井地区で12人の方が大井手路線を利用されているということです、これはこれで①は結構です。

②についてですが、168号の東側歩道の通学なんですけど、一定、道路形態が見えてきた段階で安全対策、啓発看板等の対策を取っていくということなんですけど、ちょうど今、開発されている中央の道路のところは信号機と横断歩道が設置される予定ですが、パワーコメリのほうの国道からの出入口というの

は歩道の切下げのような形になっていて、横断歩道はないということで、その点が一番。それと、今、椿井公民館から出てくる道路は多分左折のみになるんですが、168号から椿井のほうにも入ることもできるんで、その辺の信号は廃止されるんで、その2か所が特に危ない、危険かなというふうに感じます。子どもたちは十分注意を、逆に言うと、数少ない8人ということなので、個別にしっかりと指導していただいてですね、その辺の危険箇所ということの認識をもう一度、それだけではなしに、全体的にも危険箇所をピックアップしてですね、しっかりと指導、教育をしていただきたいと思いますので、その点について、再度お答えいただけますか。

③については、営業開始後の車両の流れを注視するということなんですが、本当にグーグルマップの発達で、他府県ナンバーも迂回路として利用されているようです。もともと、昔で言えば、地元民でないとなかなか分からない大井手路線なんですが、今の時代はもう初めての方も通られる。初めての方も通られるので、道路の幅員も分からないので、狭隘なところで対向できないということになったり、スピードを出す車が多かったりということなので、町全体の課題として、大井手路線の拡幅ということも重要な部分として認識はしていただいていることはよく理解するんですけど、なかなか一足飛びに道路拡幅までは進まないのですよね、その点、今の現状の中でですね、子どもたちがいかに安全に通学するか。早朝は特に店舗等の、まだ店が開いてなければ、朝は危険性も少ないのかもわかりませんが、夕方なんかは特に危険性が増してくると思いますのでね、その辺、それも含めてですね、ピンポイントで子どもたちに指導していただきたいと思いますので、この点についても2番と同様で、その1点だけ答弁を頂けますか。

○議長

教育部長。

○教育部長

先ほど質問いただきまして、168号線東側につきましては8人、平等寺の児童の方が通学しております。これは、危険箇所ですね、これも我々、はっきりと認識をしながら、個別に児童の方に学校を通じて周知を、教育を指導していくということだと思います。

それと、大井手路線につきましても同様で、対策はいろいろ講じていっているところなんですけども、通る側、児童のほうにも危険なことをはっきりと認識してもらうように指導していくようにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長

山田議員。

○ 1 0 番

子どもたちの安全を確保できるような、いろいろ協力もよろしくお願いしたいんですが、最後に、現状、状況がどう変化していくかということもしっかりと確認する必要があるので、この点についても同様に交通量の調査を行っていただいて、場合によっては、大井手路線の通行規制、一方通行であったり、いろんな通行規制も含めて協議していただきたいということをお願いいたしましたので、私の一般質問を終わります。

○ 議 長

それでは、山田議員の一般質問をこれで終わります。

9 時 5 0 分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前 9 時 4 0 分)

再 開 (午前 9 時 5 1 分)

○ 議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○ 議 長

発言番号 2 番、議席番号 4 番、長良議員の質問を許可いたします。長良議員。

○ 4 番

それでは始めさせていただきます。発言番号 2 番、議席番号 4 番、長良俊一です。どうぞよろしくお願いいたします。

平群町は、令和 3 年 3 月に策定した平群町緊急財政健全化計画を基に、主要財政 4 指標、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高比率の改善に努めています。目標指数や数値目標は一定の効果が見られるが、今後の普通建設事業費、各小中学校体育館の施設整備、中学校大規模改修事業、新庁舎建設事業などの大きな投資を控え、まちづくりを考える大事な時節と考えます。令和 7 年 3 月定例会は新年度予算を示し、本町に住んでいただいております皆様に、魅力あるまち平群町を感じていただく定例会と考えます。本町において、近々の現状をお聞かせください。

それでは、6 点質問させていただきます。

部活動改革についてです。

運動部活動の改革を話し合うスポーツ庁の有識者会議は、17 日、今後、活

動の受皿となる地域クラブの在り方を議論するワーキンググループの会合を開いた。運営団体の整備や指導者の確保などの論点についての考え方が示された。具体的な対応策を盛り込んだ上で、春頃をめどに最終報告をまとめるとありました。これは、令和7年2月24日、日本教育新聞の掲載がありました。今後の進め方をお聞かせください。

1、運動部活動について、2、文化部活動についてです。

続いて、2点目です。教育環境の向上と老朽化対策の一体整備についてです。

令和7年2月18日に中学校から1枚のプリントを私の息子は持って帰ってきました。内容は、小中学校の学校設備についてです。町内小中学校の体育館に空調設備の設置に向け、設計を含めた準備を開始します。令和9年3月までの整備完了を目指し、中略、つきましては、令和7年度から工事着工を予定しておりました平群中学校長寿命化改修工事については、児童・生徒の安全で快適な教育活動の実施及び、町民など、利用される皆様の安全性、必要性を熟考した結果、空調施設設置のめどが立った以降に着工することとします。御理解いただきますようお願い申し上げます。

公共施設の在り方は、多様化する時代に適応し、長く使われる施設です。長寿命化改修工事を先延ばしすることは残念でありませんが、お預かりする子どもたちに満ち足りた学校生活を送るための学校施設へと改善していただくことが基本と考えます。長寿命化改修工事の設計を再構築し、新しいビジョンを考えているのか伺いたします。

続いて3点目です。地域公共交通を考える。

近年、本町においても少子・高齢化が進み、働く世代の比率が低調傾向にあります。また、社会環境の変化に対応し、働き方も多様化していると感じます。本町もこの現状を鑑み、対応していくことをお願いいたします。

このたび、国土交通省共創・M a a S 実証プロジェクト、令和6年度「くまがしm o b i」共創モデル人材育成事業で、まちづくりと地域公共交通を考える。2月6日。公共交通対策特別勉強会、2月3日、2月10日、2月17日が文化センターで開催されました。本町の公共交通ネットワークは、近畿日本鉄道、エヌシーバス、コミュニティバス、平群町デマンド型乗合タクシーなどが運行しています。これからの公共ネットワークをどのように進めていくべきか、お考えをお聞かせください。

続いて4点目です。ごみ減量化とごみ処理について。

本町の焼却炉も傷みが目立ち、補修しながら運営しているのが実情です。循環型社会形成推進法を基調に、ごみの減量化、資源化を積極的に進め、環境負荷の軽減及び焼却施設の延命を心がけなければなりません。現状、分別収集を

積極的に実施し、補助事業やリサイクルステーション開設、キエーロの普及など、取り組んでいただいていると考えますが、今後どのようにごみ処理事業を進めていくべきと考えているかお聞かせください。

続いて5点目です。公共下水道についてです。

今年も、ふるさとへぐりクリーンアップ作戦に参加させていただきました。竜田川の河川敷でのごみ拾いです。川を少しでもきれいにするための試みです。平群町は、東西を山々に囲まれ、竜田川沿いの谷あいには田園風景が広がる緑豊かで閑静な住宅環境を有しています。

下水道事業は、道路など、誰でも利用できる施設とは異なり、整備された地域の方だけが利用できる施設であり、一部の方のみに受益が生じます。このことから、整備、維持管理の御負担を願っているものと考えます。今後の人口減少、少子・高齢化などを考慮し、各地域の都市基盤の整備や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全が求められています。本町の指針を示し、御理解していただける必要があると考えます。お考えをお聞かせください。

続いて6点目です。これからのまちづくりについてです。

緊急財政健全化計画を履行し、将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率などは少しずつ健全化されています。また、毎年度の予算案についても、住民のニーズに的確に応える努力がうかがえます。本町は第6次総合計画を基本構想とし、「皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る」をベースに推し進めていると考えます。

令和7年2月7日の読売新聞に「書店振興 官民で」という記事が掲載されました。記事の趣旨は、まちの書店減少が深刻化している。自治体内にゼロが増加しているとのことです。インターネットの普及による活字離れやネット書店の台頭の影響が多いと考えます。これは社会環境の変化の一例にすぎませんが、まちづくりを考えると残念でなりません。社会生活において淘汰されていくことは仕方ないか、官民でまちづくりを考え、未来をつくることで、展開は大きく変わっていくと思います。お考えをお聞かせください。

以上6点、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、長良議員御質問の大きな1項目めの部活動改革についてお答えをさせていただきます。

令和6年2月の奈良県教育長通知による、「令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止する」との通知を受け、本町としましても、現

在中学校が開設しています運動部 9、文化部 4 の休日の在り方について検討し、対策を講じているところです。先ほどの県通知における対応例としまして、まず 1 点目ですけれども、休日の学校部活動を地域クラブへ移行し、活動する、二つ目は、部活動指導員の確保により、休日の学校部活動として引き続き行う、三つ目は、学校部活動は平日のみの活動とするが示されていますが、当町としましては、1 点目、2 点目の対応により、今後の部活動について、方向性を持って進めていきたいと考えています。

近く、学校教員に対しまして、兼業兼職の希望に関する聞き取りを行い、既存の部活動から地域クラブの指導者へ移行が可能であるかの調査を行います。まずは、休日の活動における指導員確保に努めてまいります。また、令和 8 年度から国の補助がなくなる中、指導者の謝金及び運営経費の確保、受益者負担の徴収、地域クラブの受皿組織などがあり、学校とも協議し、令和 8 年度以降の体制整備を急ぎたいと思います。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○4 番

御答弁ありがとうございます。僕、この部活動というのは、令和 4 年の 6 月、教育の働き方についてとかという形で、運動部の活動を令和 4 年 6 月、そして令和 5 年 1 2 月、令和 6 年は 3 月、6 月、9 月、1 2 月、令和 7 年は今回、続けて質問させていただいてます。これはなぜかという、我々平群町も奈良県内の一つの町でね、国体を控え、いろんな形でスポーツや放課後、考えながら、県も考えて動いている。僕はそれを体育協会に所属してるときから勉強させてもらってるんで、何としてでもこの生駒郡で、中心になり、平群町が少子・高齢化の中で子どもたちを預かる中心になってほしい、そういった意味からずっと質問させていただきました。今回の 3 月定例議会で、2 日目かな、先輩議員の方が、ほかの市町村もやってるのに、絶対せなあかんのやとおっしゃっていただきました。僕もそのつもりで何度も聞いてきたんです。子どもたちの安全、これからの生活、多様化したものにお応えするのは、やはり行政の役割です。多様化した中で万全を期す以上、いろんなパターンある。それを全部勉強して詰めていって見せても、残念ながら裏側で残念な思いをしてる人がいてる。それを考えながら、この放課後の取組は物すごく奥が深いと思うんです。だからこそ、定期的に質問させていただきました。

最後、1 点だけ教育長、一言ください。責任持って最後までやる、それだけで結構ですから。もうこれからずっと子どもたちを預かる以上ね、やっぱりそ

れだけはね、ほかの市町村の情報を見ながらちゃんと回していくんやと、それだけ答えてもらってね、子どもたち、平群町に住む方の安心を求めるためにも、一言言ってあげてくれますか。どうぞよろしくお願いします。

○議長

教育長。

○教育長

ありがとうございます。いろいろと部活動のことにつきましては、皆様方にも本当に真摯になってお考えいただきながら進めていただいているということは本当に感謝しております。今おっしゃっていただいたとおりでございます。部活動というのは非常に子どもたちにとって大切な活動でございます。この部活動が持ってます趣旨、これは何があっても継続していかねばならないと、このように考えております。責任持ってやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長

長良議員。

○4 番

どうぞよろしくお願いします。やはり、受益者負担の原則で、これからお金も発生せざるを得ない環境になると思う。そのためにも、行政もね、今回の給食費やないですけども、バーンとお金出す。それでまずは考えてもらう、一石を投じる。いろんなことでお金が必要になってきます。それも考えながら活動してやってください。どうぞよろしくお願いします。

この件についてはこれで結構です。

○議長

教育部長。

○教育部長

長良議員、大きな2項目めの教育環境の向上と老朽化対策の一体整備についてお答えをさせていただきます。

長寿命化改修工事の事業費につきましては、今後、適切な発注時期に積算のやり直しが必要となりますが、実施設計の中で整理した内容につきましてはおおむね変更なしで利用できると考えており、現段階で実施設計の再構築をする考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○4 番

御答弁ありがとうございます。僕は、さっきの1番目の質問じゃないですけどね、令和5年の6月、学校防災について、令和6年6月、イノベーションを創出する教育環境、それから順番に、もう毎回いろんな施設を充実させていってやってほしい。平群町、僕の息子は明日中学校を卒業するんですけども、雨漏りするって言われて、えらいこっちゃなというてかわいそうになって、僕が視察に行ったときに、給食の配膳のところ、壁から水が染みているのも見さしていただきました。もうこれは絶対はよしてやらなあかんということですね、やっぱり、一生懸命一般質問の中でもこうやってしてやってほしい、ああやってしてやってほしいということで、長寿命化計画が進んでくれたので、ああよかったなと、もううちの子どもはあした中学校で義務教育終わってしまうけど、次の世代への贈物やったらいい仕事ができなと思ってました。でも、今回大きく、体育館施設もやっぱり避難所も兼ねてるからと、いろんな形で言うてきた。今度は先に体育館をしようと。やはり、大きく転換と。これもすごく大事なことで。してくれて、すごく喜んでます。

そのときに、この前、帰ってきたときに、小中学校の学校設備について、子どもたち、小学校1年生から中学校3年生までにこのビラを配付した、教育長の名前でね。これはもう、言葉の使い方が失礼かもしれないけど、証拠として残りました。僕はその中でね、体育館を先するのは、やっぱり、予算には限りがあるから、順番を変更する以上、次に押し出すと言うたら失礼になるけど、後ろへ回す。そのときに、新しい違う市町村は、どんどんどんどんまたいいもんできたときに、今の答弁じゃないけども、ある程度基本設計できてるから、これを活用したい。これはベースにさせていただくのは当たり前やと思う。やはり、皆さんからお預かりした税金でひとつ投じたんやから。その中で、次の始めるに当たって、新しい時代の流れをちゃんと鑑みてもう1回再構築するんやと、見直すんやと。足らんとこあったり、新しい、SNSやないけど、情報があって、もう端から端まで電波飛びまくってると、こういう状況で社会は進んでいる。そういう施設をこのままの形でいくというわけにはいかないんで、言葉の使い方が上手じゃないけど、くぎを刺す、そういった意味合いでね、やはり教育部局も、財政を預かる町長部局も、お金要るのは分かってるけども、しっかりした目線で子どもたちを預かると、これは順番に、住民の生活で体育館、次は学校、こういうふうに考えてるんやと。大丈夫やと、次預かる子どもたちも心配せんと、今住んでいらっしゃる方々にも、もしものことがあったときに体育館をちゃんと使っていただけるように順番変えたんやと、安心してくれと、この言葉をもらうために、今回、2番目の質問をさせていただきました。

できる限りしっかりやる、お金がかかることやけども、それだけ大丈夫やと、

町長、お答えしていただけたらありがたいんですけど、どうですか。

○議 長

教育部長。

○教育部長

中学校の長寿命化につきましては、いろんな会議でも申し上げてますとおり、空調が終わり次第ということで対応していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○4 番

そしたら、もう今上がった図面どおりでしかないということですか。それだけ教えてください。

○議 長

教育部長。

○教育部長

基本的には先ほど答弁させていただいたとおりなんですけども、大きな時代の変化、こういうのがあった場合ですね、変更したほうがよいという点が発生した場合にはできるだけ柔軟には対応したいというふうに考えております。

○議 長

長良議員。

○4 番

どうぞそれだけはよろしくお願いします。

僕はね、何でもう1回手挙げたか。今は多様化の時代で、子どもたちもね、もうゲームをして、ネットを見て、いろんな生活環境で、もう文化系や理科系の時代じゃない。やっぱり、文化部和体育部じゃない、みんなやるんです、子どもたちは、いろんな多様化の中で。その知識を増やすのは、我々大人の役目。だからこそ、そのとき見直してやってほしいという確認だけさせてもらいたい。もう答弁は結構です。このままだけでは、次やろうかというときに、ほかの市町村に、何や古い時代のこと、またやりよると、それだけ言われんようにだけしてあげてください。どうぞよろしくお願いします。

○議 長

総務部長。

○総務部長

それでは、3項目めの地域公共交通についての御質問にお答えいたします。平群町では、町内には私鉄の駅として4駅、また、昭和60年代から吉新か

ら北部地域への路線バスが運行しております。地域のコミュニティバスとして平成17年度から運行を開始し、現在、町内全域を巡回するバスとして2ルートを実行し、小中学生の通学や住民の買物や通院、駅への移動など、地域の交通手段として利用されております。

また、デマンド型乗合タクシーは、高齢者の閉じ籠もり防止を防ぐための外出支援として令和3年10月から町内での運行を開始し、令和6年4月から近畿大学奈良病院へ運行、往路のみですが、ドア・ツー・ドアでの運行を行っているところであります。

今後とも、町内に現在の公共交通手段が維持されるように、乗って残していくという取組など、地域住民の御意向を伺い、ほかの公共交通機関への影響を含め、平群町地域公共交通会議においても御意見を頂き、地域の公共交通の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○4 番

御答弁ありがとうございます。民間でね、いろんな形で、僕もこうやって一般質問の中の文章で、公共交通で、くまがしクラブさんがいろんな国土交通省の実証実験、手挙げて取ってきたとか、バス会社さん使ってくれてまちおこしする。中学校の子どもたちを学校からスポセンへ連れていってくれる。やはり、エヌシーバスさん、今回の予算書じゃないですけども、大分、コミュニティバスや補助金やいろんな形で行ってます。乗ってもらいやすいように組み替えていかないと、予算はそこへどんどんどんどん充当せざるを得ない。もうそれ、してくれへんのやったら撤退やと言われたら、またえらいこと。それやったらもう1回違う形の公共交通を再構築せなあかん。その次のごみの話じゃないけどね、ほかのところに依存するからといって今日で終わりというわけにはいかない、行政は。平群町でお預かりする以上、やはり、ネットワークを絡めてね、こうやって子どもたちのニーズありますよって提案してやることによって、エヌシーさん、コミュニティバス代、もうちょっと下げてくれる。使ってくれたら、利益出てたら、ほんなら下げさせてもらいます、できると思う。そのための公共交通を考える。それは、我々議会の人間がこんな情報出てますよと。また、こんな情報、ほかの市町村でやってますよと、これ、必ず勉強してやってほしいんです。

うちも、さっきの話じゃないけど、山間部のまちで、歩いて行くの大変や。僕、この前、ユーチューブで坂の多い国が、自転車に子どもを片足乗せてびゅ

一っと上がっていく。あのゴルフ場の移動のリフトみたいなかわいいやつ、つけてる国あるんです。いろんな形で、投資する以上、リターンがあったらにぎわいも強くなる。そこら辺をまた勉強して、いい形で、この平群町の土地、立地を考えてやってほしい。どうぞ、もう答弁はいいですから、次につながるように、必ずやってほしい。なくなるわけにはいかんのです。そこだけ覚悟を持って、どうぞよろしくお願いします。この件はこれで結構です。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

続きまして、議員御質問の4項目めについてお答えをさせていただきます。

本町では、令和5年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定をいたしております。今後の処理計画について定め、令和14年度までに令和3年度比で30%の削減を目標として、五つの基本方針を柱に目標の達成を目指しております。

まず一つ目には、SDGsの対応といたしまして、主に町、事業者、住民の三者協働より、キエーロの普及を含む生ごみの減量や食品ロスの削減でございます。

二つ目には、プラスチックに係る資源循環と再資源化の充実といたしまして、主に有価物集団回収の推進や、多様化するライフスタイルに応じた資源回収拠点の設置でございます。

続いて三つ目には、ポイ捨て、犬のふん及び不法投棄防止につながる対策と官民との連携。

四つ目には、循環型社会形成推進といたしまして、主にゴミ減量フェスタやもったいない市の開催などでございます。

最後に、五つ目といたしまして、官民協働によります3R+Renewableの実践的な取組の推進といたしまして、これまでのごみの発生抑制、再利用、再生利用にプラス、再生可能なものに置き換えるというものでございます。

基本方針に基づくこのような取組を実施、推進をいたしまして、ごみの減量化を図りながら、安定的なごみ処理事業を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○4番

御答弁ありがとうございます。今日、朝一番に町長の発表があつて、驚きと、

よかったのかなと思いました。でも、あしたから持っていくわけじゃないんです。始まるまでの間、お預かりしてるごみは今のところへ持っていくんです。あしたからというまでは、やはり預かったもの、ちゃんとやり続けなないといけない。今、こうやって答弁頂いたやつで順番にちゃんとリサイクル、いろんな分別、努力してね、僕はもうずっとごみの審議会に座らせてもらったとき、これはもう、持ってこないようにみんなで処理してもらうのに、キエーロを大分生ごみ処理として活用できたらいいなと感じました。分別も、皆さん協力してくれてる。でも、次、他市町村へお願いしに行くから、もうこのままでいいというわけにはいかない。やっぱり持っていく以上、ある程度の我々負担、お金払わせてもらわんな。それもちょっと抑えるように、やはりこの活動はやめるわけにはいかない。やっぱり啓蒙活動というのはまちづくりと一緒に、皆さんに御理解を得てやる。生駒市に、平群町、斑鳩町、参加すると。斑鳩町さんは物すごくごみ減量に取り組んでいると。ほかの議員の先輩方、何度もおっしゃってました。その町でさえも炉のことを心配しながらこうやって動いていく。我々、もう危ない、危ない、危ないというのを毎日やった中でようやく方針決まった。でもね、やっぱり自分たちのまちは自分たちで守るのが原則やと思うんで、やっぱり広域化された中でやっていく事業というのはあるのは当たり前やと思うけれども、この町民の方々にお預かりしてきた平群町をこうやってやっていけるように、このままのこの事業だけはやっぱり推進してもらってね、やっぱり住んでよかった平群町にしてやってほしい、そういった気持ちはこれからもあるかどうか、それだけ答弁いただけますか。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

今議員おっしゃっていただきましたとおり、ごみ処理の方法といいますか、場所など、これは変更になってもごみの減量化に努めていく、これはもう第一、変わることでございせんし、この方針に基づき、この計画にしっかり取り組んで減らしていくということに変わりはございせんので、御理解よろしく願いいたします。

○議長

長良議員。

○4番

そうやと思う。僕はね、これで新しいところへお願いするに当たって、一つ仕事が増えてしもうた。やっぱり生駒市とこうやって提携し、こうやってやっていく。それに、今の現状を守ってもらわんとあかん。一つ仕事が増えました。

やっぱり周知徹底する、皆さんに分かってもらう、そのため、新しい躍動をね、あなた方理事者側に僕は望みます。預かった以上、今のまま、ほかのところに、「うわ、こんなん入れとんのか」と言われないように、やはり、よそへ出していくんやから、笑われんようにするためにも啓蒙活動というのは大事。それだけ忘れんと、このごみ処理事業、努めてやってください。どうぞよろしくお願いします。

この質問はこれで結構です。

○議 長

事業部長。

○事業部長

それでは、5項目めの公共下水道についての御質問にお答えいたします。

平群町の公共下水道事業は、快適な生活環境の確保を目指し、平成18年度に供用を開始し、令和5年度末の認可区域内の整備率は43.5%となっております。公共下水道の整備済み区域の現状としましては、管路の老朽化が進行している上、将来的にはさらに更新が必要な施設が増加するため、事故の防止や公衆衛生の確保の観点などから、まずは既存施設の更新を優先的に進めていく必要があります、新規の管路整備については財政的にも難しいと考えております。

議員御質問の本町の指針については、現在、下水道事業特別委員会において、下水道の現状について説明をしているところであり、今後の下水道事業をどのように進めていくかについては、議会などの御意見も踏まえながら慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○4 番

御答弁ありがとうございます。あしたも同じ議員の方が下水道について質問しはりますので、僕はあまり、自分の言いたいことだけ、もう1回一つだけ聞かせてください。

この前の1月24日にこうやって説明していただいて、これから以降ね、やはり順番にやっていってもらったらええなと思ってました。でもね、やっぱりこういう土の下に埋まってるもん、なかなか点検してしんどいと思います。別の話になるように聞こえますが、福貴の、今回予算つけていただいた池の配管の工事、やはり経年劣化でどうしようもない、いろんな形で行政には助けていただいて、ようやくこうやって設計させてもらってね、もう1回土に埋めてやり直す。新しい、いいパイプができて、これで50年、またあそこで農産物で

きるなと喜んでいます。土の中のことというのは、やはり、計画を立ててしっかりとした指針でやっていかないと、いきなり大きな事故につながる。だからこそ、慌てて国や県はばーっとチェックが始まるんです。やはり予算には限りがある中でね、下水道事業というのは受益者負担の原則で、目の前まではやっぱり町が責任を持っていくけども、そこへつなげていく、やっぱりそこは受益者の方に負担をお願いせざるを得ない、そういう事業やと僕は認識してます。だから、あえてこれを持ってきました。これ、平群町の下水道というパンフレットを僕もらった。その中にね、一般排水や中間排水、特定排水が1立米当たり120円、152円、180円と金額入ってます。これは、いつぐらいに作成したもんですか。それだけ教えてください。分からなかった分からんでいいんです。大分古いと思うんで。これ、いつしたかって書いてない、これが出たのが。いいですか。

○議長

事業部長。

○事業部長

定かじゃないんですけども、当初の平成19年ぐらいと考えてます。

○議長

長良議員。

○4番

大分古いもんです。今回も、皆さんの給料とかと一緒にベースアップで、今日も朝の新聞にもベースアップ満額って、ニュースでばんばん言うてます。やっぱりそうやって時代が変わって皆さんの給料も上がっていく中でね、この平成の金額のままずっといく、見直しもちゃんとする。やはり土の中のもんだから、毎日の生活やから、本当はこうですからこうしたいんですと、理事者側もちゃんと分析されてね、ちゃんと説明して、住民の方に納得していただきます。そういった形で下水道事業、やってもらいたいんです。その確認を今回一般質問としてさせていただきました。それだけ、もう1点だけ答えてください。

○議長

事業部長。

○事業部長

公共下水道のインフラにつきましては、議員お述べのように、道路の下にあり、住民にとっては把握しにくい施設であります。管理を怠ると大変な事故につながりかねないので、行政において、関係課、道路担当課とも協力しながら、また負担を求めることについては住民に理解も得ながら今後進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○ 4 番

すみませんけど、土の中のもんなんでね、定期的に計画を立てて、安全でよかったなと思えるように、しっかりした指針を立てて、先送りしてバーンと破裂することのないように、事故があってから取り組む仕事よりも、事故のないように取り組むほうが僕は町にとってもいいと思います。計画的に頑張って取り組んでやってください。どうぞよろしくお願いします。

この件はこれで結構です。

○議 長

寺口理事。

○理 事

長良議員 6 項目め、これからのまちづくりの御質問にお答えいたします。

議員お尋ねの官民によるまちづくりにつきましては、一例ではありますが、地域住民や企業など、民間主体による取組が活発になってきており、総合文化センター等を活用したイベント開催など、新たなまちづくりのスタイルを構築しております。ほかにも、農業者や大学、各種団体等と様々な産学官民連携に取り組んでおり、今後におきましても民間の力を活用したまちづくりに努め、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

長良議員。

○ 4 番

最後の項目、ありがとうございます、答弁。

僕はね、今回なぜ本屋さんを例に出したか。やっぱり、人生の先輩方もゆっくり暮らしてもらってる平群町で本屋さんがない。これがない、あれがないと言われるようなまちづくりというのはすごく残念やと。古きよき時代のものが淘汰されていくのは競争の原理の中で仕方ないことやと思わざるを得ない点はあるんですけども、やはり僕ね、これは本屋さんは例やったんです。新聞や本屋さん、入ったら、自分が思うもん以外のものを目にして、こんなもんもあるんやな、あんなもんもあるんやなと知識を増やす。でも、今は情報、湯水のごとく流れてくるから、自分の欲しい情報はスマホやいろんな形ですぐ入って、もっともっと深くすることはできるけれども、自分の意識しないところをぱっと見たときに気づいて、ああ、こんなもんあるんだなと。それはやはり、僕が理事

者側にこうやって質問させてもらう中でね、やはり、ああ、違う角度から物事を考えてらっしゃる方がいてるんやなど、それを教えてもらって勉強させてもらう、そのために本屋さんを例に出しました。理事者側は、まちづくりにとって、これからはね、自分たちの姿勢の中に必ず表があれば裏がある。それを忘れることなく、平群町でお預かりしてもらってる人たち全員が喜んでもらうというのはなかなかできない中でね、ちょっとでも理解を得る、そういうふうな形で進んでいってほしい。そういった意味で、今回、本屋さんを例に挙げさせてもらいました。

まちづくりについては、6次総合の中でビジョンを持ってやってられると思う。その中で、次につなげるように、これなくなって惜しかったなじゃなしに、なくなる可能性を嗅覚を持って行政は見てやってほしい。それをお願いするために最後のまちづくりをしました。

令和7年度の3月、これで終わって、もう予算執行、4月1日から始まる。でもさっきの町長の話じゃない、令和8年度には新しいもん作っていかなあかん、生駒市へお願いしたりいろんなことせなあかん。もう令和7年が始まってもう令和8年のことを見ながらせなあかん。理事者というのは大変やと思う。自分のストレスじゃない逆のほうも常に考えながら、皆さんに喜んでもらうようなまちづくりをつくってやってください。答弁は結構ですから、どうぞよろしくをお願いします。一緒に頑張りましょう。ありがとうございました。

○議長 長

それでは、長良議員の一般質問をこれで終わります。

10時45分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前10時33分)

再 開 (午前10時45分)

○議長 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長 長

発言番号3番、議席番号9番、井戸議員の質問を許可いたします。井戸議員。

○9 番

発言番号3番、議席番号9番、井戸太郎でございます。議長の許可を得ましたので、通告どおり、大きく1点質問させていただきます。

小中学校、大阪万博の無料招待に応じよう。

来年度4月、大阪万博が開催されます。大阪府を含む近隣の小中学校へ無料招待を行っています。しかしながら、安全面にての不安、暑さ対策への不満から、招待を断る小中学校が増加しています。学校としての立場からは理解できますが、児童・生徒が得るものは大きいと考えます。平群町の子どもたちを大阪万博に参加させてほしいと思います。ぜひともよろしくお願いします。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、井戸議員の大阪・関西万博の無料招待に応じようについてお答えをさせていただきます。

令和7年4月に開催されます大阪・関西万博への学校行事としての参加ですが、校外学習の行き先につきましては、基本的には従来より学校が決めております。このことから、大阪・関西万博への参加についても学校が判断するものと考えております。

ちなみに、どのように対応していくかという現在の状況でありますけれども、平群小学校のほうはもう参加しないと。平群北小学校につきましては検討中。平群南小学校につきましても参加しないと。平群中学校につきましても5月30日に参加するということで、新2年生が行くというふうに聞いております。以上でございます。

○議長

井戸議員。

○9番

答弁によっては現在の校長の意向を聞こうと思ったんですけれども、あらかじめ聞いていただいてありがとうございます。ただ、もうほとんどバツになってるというか、これ、理由は何なんでしょうね。ちょっとその辺まで聞いておられるんでしょうか。

○議長

教育部長。

○教育部長

理由なんですけれども、やはり予約の手続が複雑だというふうにも聞いておりまして、確実に校外学習できる場所をもう選定したという学校もございます。下見がやっぱり4月にならないと行けないということがあったり、バスの手配の費用面、これも難しいというふうなことがあったり、日程調整がちょっと困難だということで、北小学校は秋でできないかということとはちょっと検討して

るというふうには聞いておる状況でございます。

以上です。

○議長

井戸議員。

○9 番

小学校、校長会で、北小学校だけ行くと言ったら、これ、また問題になるんです。もうバツバツとなれば北小学校も行けないのかなと予想されるんですけども、3小は多分一緒になるのかなと。中学校、新2年生だけということなんですけど、校外学習として、遠足とかいう形とは別で行ってもいいのかなとは私は思います。PTAの意向もあるでしょうし、現時点でここまで決まってしまうとなると、ちょっと私としても言うことがないというか、困ったところなんですけれども、一応、個人で行くとなると大人の引率が必要となります。大人が1人7,500円かかるため、交通費、またちょっと不便なところにあるので、例えば大人2人、子ども2人で行くと二、三万円程度の負担になると思います。ちょっと貧困家庭の児童・生徒は行けなくなるのかなと思います。そう考えると、そういう機会を奪ってしまうのはどうかなというのは私としては思います。

ですから、そういう観点からも含めてですね、もう一度、校長先生なりと話す機会があったら、メリットもね、たとえ今回、失敗や失敗やと言われてますけれども、いい部分も見ながら失敗した部分を見るというのも大切、物すごく勉強なると私は思います。ですから、そういう意見もあるんだなということで、校長先生らとお話しされることがあったら、行ける方向ももう一度再考するように、できたらよろしく願いいたします。答弁は結構でございます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、井戸議員の一般質問をこれで終わります。

10時55分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前10時51分)

再 開 (午前10時55分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号4番、議席番号5番、山本議員の質問を許可いたします。山本議員。

○5番

議席番号5番、山本隆史でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただきました、大きく2点について質問させていただきます。

大きく1点目、非常用発電設備の整備について。

本町は、災害発生時における住民の生命、身体、安全確保を図るために必要な避難場所、緊急交通路、防災空地等の防災施設を計画的に整備し、災害に強いまちづくりに努めています。平群町地域防災計画では、平群町役場庁舎を情報通信拠点と位置づけ、本町において災害が発生した場合、平群町役場は災害対策本部としての機能のほか、住民への情報伝達、避難所との連絡調整、県等への報告・応援要請など、あらゆる災害・被害情報を統括する機能が求められています。

現在の本庁舎は老朽化が進み、耐震補強がなされていない部分がありますので、新庁舎建設に向けた計画を進めています。しかし、本年1月に政府の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に発生する確率を80%程度に引き上げたことから、住民の皆様から不安な声が多く届くようになりました。新庁舎建設前に巨大地震に遭遇した場合でも防災計画を遂行できる体制を構築しておくことは行政の責務でありますので、8点質問いたします。

1点目、南海トラフ地震以外にも想定される停電の対応について、役場庁舎内の防災設備用ディーゼルエンジン発電機は、1時間発電に必要な軽油の量は14.4リットルですが、何リットル備蓄されていますか。

2点目、軽油の保存の目安期間はおおむね6か月とされていますが、定期的に交換していますでしょうか。

3点目、発電機の法定点検（定期点検）は実施されていますか。

4点目、非常用発電設備の操作に関する訓練は実施されていますか。

5点目、発電機から供給される電力は、庁舎内の全てのコンセントから供給されるのでしょうか。

6点目、町保有の可搬型発電機は何台ありますか。

7点目、防災計画において役場庁舎が被災した場合、災害対策本部は総合文化センターに移設されると明記されています。総合文化センターは、平成28年に太陽光発電設備とディーゼルエンジン発電機を設置していて、外部供給なしで電力供給72時間に対応しています。発電機用のA重油は3,900リットル備蓄されていますが、6年ごとに交換を推奨されていますが、定期的に交換されているのでしょうか。

8 点目、令和 3 年 1 0 月に奈良トヨペット株式会社及びネッツトヨタ奈良株式会社と本町で災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給に関する協定を締結していますが、発電機用燃料の優先供給協定や契約は、どこかの事業者と締結しているのでしょうか。

大きく 2 点目、平群町町有バスの使用規定について。

町有バスは、行政事務を遂行するために運行するほか、町民の各団体の見識の高揚を図る目的で視察研修、または交流を実施する際の利便を図るとともに、スポーツ、文化の振興を図り、活力のあるまちづくりを推進する目的で運行される重要なアイテムであります。

平群町町有バスの使用状況を見ますと、令和 5 年度では 7 9 回で、運行時間は 6 2 6 時間、走行距離は 7 , 8 0 9 キロメートル。令和 6 年度は、1 2 月時点になりますが、7 2 時間で、運行時間は 5 4 2 時間、走行距離は 6 , 8 9 6 キロメートルとなっていて、前年度を上回る勢いで使用されています。

運行経費は、令和 5 年度当初予算では 8 8 万 8 , 0 0 0 円でしたが、コロナ感染拡大が収まったこともあり、決算の運行委託料は 1 8 2 万 3 , 9 2 5 円でした。令和 6 年度は 1 2 月時点で 1 5 9 万 5 , 2 1 8 円の執行額となっています。令和 7 年度予算書ではさらに増額した 2 4 5 万円になっています。

以上のように、町民の皆様の税金で運行されている町有バスですが、申し込めば誰でも利用できるというものではありません。様々な制約があり、詳細は平群町町有バス使用規程に記されています。

この質問の趣旨ですが、平群町内の防災組織が防災センターの見学研修を計画し、交通手段に町有バスの使用を申請したところ、使用規程に当てはまらないことが判明しましたので、規定の緩和を求めることになります。

そこで、2 点質問いたします。

令和 5 年度の町有バス利用回数は先ほど述べましたとおりですが、その利用団体と利用目的をお聞きします。

2 点目、使用の範囲を定めている第 3 条の（3）公共的団体等が使用する場合であって、町長がその必要を認めた場合と記載されていますが、平群町内のどの団体が該当し、町長がどう必要と認められるのか、具体的にお聞きします。

以上、大きく 2 点について質問いたします。行政側におかれましては、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議 長

ちょっと待ってください。山本君、さっきね、通告には総合スポーツセンターと書いてるのを総合文化センターと 2 回とも言ったんですが。

○ 5 番

すみません、総合スポーツセンターの誤りです。

○議長

でいいんですね。はい、分かりました。では、そのように訂正します。

山崎総務部長。

○総務部長

それでは、山本議員の御質問の１項目め、非常用発電設備の整備についてにお答えいたします。

まず、１点目の非常用発電機の燃料備蓄ですが、役場の西側に８０リットルを発電機近くの専用保管庫に置いて備蓄しております。

次に、２点目の燃料の定期的な交換につきましては実施しておりません。

３点目の法定点検の実施ですが、当該発電設備は、電気事業法に基づく自家用電気工作物として、毎年度点検をしております。なお、令和６年度は、発電機巡視点検のほか、非常用発電設備の点検整備基準表に基づくＡ点検を実施しております。

４点目の非常用発電設備の操作訓練については実施しておりません。

５点目の発電機から供給される電力の件ですが、エアコンを除く庁舎全てのコンセントに供給される仕組みとなっております。

６点目の町保有の可搬型発電機は８台備えております。

７点目の総合スポーツセンターのディーゼルエンジン発電機の燃料の交換については実施しておりません。

８点目の発電機用燃料の優先供給協定につきまして、契約は現在行っておりませんが、他の自治体の協定状況も確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山本議員。

○５番

先ほどの通告書にちょっと間違いがありまして、改めておわび申し上げます。続きまして、再質問させていただきます。

まず、１点目の燃料備蓄量は８０リットルですので、単純に計算すると、約５時間３０分程度しか発電することができません。性能上、連続運転時間は３．７時間に制限されていますが、命の存続の分岐点である７２時間発電に対応するためには、やはり約１，０００リットル程度必要になります。そのためにも、専用保管庫を拡大して備蓄量を増量すべきではないかと思うんですが、その辺、またお答えください。

２点目につきまして、定期交換をしてないということですが、古くなっ

た軽油の利用方法としては、町有バスでも使用可能なため、無駄のないローリングストック方式で定期交換の実施を提案したいと思いますが、可能でしょうか。

3点目、この点検についてはA点検を実施されているということで、いろいろA B C D E点検があるんですが、3か月ごとの簡易な点検がA点検に相当します。定期点検は消防法に義務づけられていますので、実施漏れのないように御注意ください。この3点目については結構です。

4点目の発電機の操作ですけれども、操作ができる職員が少数であれば、被災時であれば職員が不在になるということもあることが想定されますので、複数名が操作できるように訓練しておくべきではないでしょうか、御提案します。

5点目の非常用電源、コンセントについては、通常電源と異なる施設が、病院でありますとか、学校でもそうかもしれませんが、ありますので、本庁舎はエアコン以外のコンセントに供給されているということで、これは結構です。

6点目の可搬型発電機は8台保有とのことでしたが、これらも被災時に活躍しますので、定期的に、これはガソリンエンジンだと思うんですが、エンジンをかけるなどしてチェックのほうをお願いいたします。これも、6点目は結構です。

7点目について、先ほどちょっと通告書に間違いがあったんですけども、本来、総合スポーツセンターが、緊急時に、役場庁舎が潰れたときに代替場所とはなっているということが平群町地域防災計画に、まだ今、明記されています。本来であれば総合文化センターが代替施設になっていると私は認識していますので、これもう防災計画そのものの、具体的に言うと114ページの下段に今現在も示されていますので、これは早急に訂正をお願いいたします。総合スポーツセンターは防災拠点にもなっていますので、地域防災センターに委託はしていますけれども、町の管理責任はあるとは考えています。

A重油については、軽油と性質は似ていますが、バスやトラックの燃料に使用することは、これは禁止されています。用途としましては、温室栽培の加温灯には再利用は可能ですが、いずれ3,900リットルもの重油を交換する時期が到来しますので、一定費用がかかることから、検討しておく必要があると思います。御見解をお伺いします。

8点目の予算審査特別委員会で、災害時における協定書の内容を提出していただいたわけではありますが、燃料の優先供給協定はありませんでした。奈良県は、平成29年9月に奈良県石油商業組合と燃料の優先供給協定を締結していますが、平群町とは無関係であります。そのほかの自治体の協定状況を確認すると答弁されてもいますが、そもそも備蓄量が充足している自治体は協定を締

結しないと思っています。

1 番の再質問でも言いましたけども、燃料の備蓄の増量を提案しましたが、保管庫の拡大が現実的に不可能な場合ですね、なおさらこの平群町独自で供給していただける事業者と締結をしておくべきではないでしょうか。これも質問させていただきます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、再質問に順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、1 点目の保管場所の備蓄量を増量すべきではないかということの御質問ですけれども、まず、保管場所につきましては、容易に燃料の補充ができるよう、発電機の近くに、今現在、保管庫として設置しているというところでございます。

備蓄量の件につきましては、やはり災害時によく聞く 7 2 時間というふうな形があります。これは、人命救助の一つの目安と言われておりまして、災害時の様々なシーンに適用されまして、非常用発電機の燃料の持ち時間とも言われております。最低でも 7 2 時間分の燃料を備蓄しておくべきだという考え方ですが、ただし、大量の軽油等を保管する場合につきましては、様々な消防令等規制がございまして、現実的な対応といたしまして、現在、8 0 リットルを保管しているといったところでございます。

それと、続きまして、2 点目の燃料の定期的な交換に対する町の考えということでございますが、議員の御質問のとおり、石油連盟の推奨する備蓄燃料等の保管期限は約 6 か月となっており、そういった中で、あくまでも目安にはすぎないんですけれども、長期保管することは酸化が進み、不完全燃焼などの不具合が生じる可能性があるとも言われております。ただ、大量の燃料の頻繁な入替えについては相当の費用がかかるといったこともございますので、計画的な燃料交換をメンテナンス等に組み入れるかどうか、そういったことを踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、非常用発電機の職員の操作訓練ということでございますが、今現在、非常用発電機につきましては、仕組みとして、停電時に自動的に起動するようになっております。復電時に自動的に停止するものですが、万一自動的に起動しなかった場合につきましては手動で起動させると。そういった中で、議員おっしゃるとおり、平時の段階で停電時の初期始動の対応訓練の一環として、まず総務防災課の職員が指導訓練等を行っていきたいというふうに考えております。実際、2 月に吉新地区で停電等があったんですが、そのとき、手動

で職員が非常用発電機を稼働したということもありましたんで、そういったことを踏まえて、防災担当の職員が対応できるような体制づくりを行ってまいりたいというふうには考えております。

続きまして、3,900リットルのA重油を交換する時期が来るかということで、検討していく必要があるということでございますけれども、確かにおっしゃるとおり、先ほども述べさせていただきましたけれども、やはり長期備蓄が難しいものであるということと、燃料自体を保管するには、さきにも述べましたが、様々な消防法令等が出てくると。そういった中で、議員お述べの手法等も含めて、今後、そういった時期が来ますんで、検討はしていきたいというふうには考えております。

一つ、総合文化センターが代替施設になるかということですが、今現在、地域防災計画につきましては、総合スポーツセンターという形で位置づけになっておるんですけれども、非常用発電の電力供給が可能である、耐震化ができておるというところで、停電時の際にも72時間可能である平群町総合文化センターというところも位置づけとして考えていくといった中で、今後、地域防災計画自体を実効性のある計画に、早急に見直しの検討を図っていききたいというふうには考えております。その中で、代替庁舎の特定等も検討していくといったことで御理解賜りますようお願いいたします。

最後です。再質問につきましては、町独自で供給してくれる事業者と締結が必要ではないかということですが、今現在、奈良県ともですね、奈良県自体は奈良県石油商業組合との協定を締結しております。そして、可能な範囲で燃料等の優先供給を締結してるような状況でございます。町自体も備蓄の量は、先ほどから述べるように、保管する場所が必要でありますので、実際、燃料供給の協定をした場合でも、在庫の確認や配達可能か、そういったいろんなこともちょっと課題があるのかなと思いますんで、そのようなことも踏まえまして、協定につきましても可能かどうかの検討を行うとともにですね、そういった形で協定ができるような形で持っていけたらなというふうには、今現在考えております。

以上でございます。

○議長

山本議員。

○5番

順次また答弁いただきましてありがとうございました。

まず、1番のほうの備蓄量ですが、確かに消防法の規制があるので、なかなか増量するのも厳しいということは分かります。それと、場所の問題等も大変

分かるのですけども、その優先順位で考えると、消防法に基づいて、例えば管理者をつけるとかですね、そういったことも考えていただく時期であると思います。

いずれにせよ、また文化センターが、先ほど代替施設になるだろうということなんですが、こちらのほうにおきまして、消防の危険物の管理者ですね、こういったところもやっぱり置いておられると思いますので、役場のほうにもそういった、いつ来るか分からない災害に備えて、新庁舎ができるまでの話なんですが、ここはよくお考えになっていただきますよう、これはお願いしておきます。

2番の定期交換するのは、計画的に燃料を交換するのはどうかと、難しいということもあるんですけども、確かにこれも町の財産でありますので、無駄のないような、効率のいい、実際に軽油が劣化して発電機が動かないという、何とも一番最悪のことだけは避けたいと思いますので、いつでも動かせる状態に保っていただきますようお願い申し上げます。これも結構です。

4番ですが、全員が全員触れるというのも、これも危ない話ですので、防災課の方から一応手動で触れるように訓練はしていただけるということでもあります。自動的に作動し、停止するということも分かっているんですが、機械ってなかなか、万が一ということがありますので、そこに対応できるようにお願いしておきます。これも結構です。

7番の総合文化センターのほうが代替施設ということを今後検討して、そういうふうになっていくだろうですが、住民の皆さんであり、私たち議員も、平群町地域防災計画というぶつとい本を持って、いざ被災したときにはそれを持って動きますので、なるべく早いこと、修正するなら修正するで、お決めになっていただきたいと思います。

例を挙げますと、実際に被災したときに、各地域の防災組織がその防災計画を見て、役場が潰れてるよと。じゃあ総合スポーツセンターが代替拠点やから上に上がれということで行ったら誰もいてなかったと。実際は平群町文化センターのほうに移設されてるということであれば、かなりの時間のロスにもなりますので、早急にこれは変更をお願いしておきます。

最後の8番になりますが、協定に対してなんですが、当然相手のあることですから、こちらが手を差し伸べてもなかなかうんとは言っていない部分もあると思います。実際に被災した場合、そちらの事業者も被災してる可能性もありますので、備蓄というのが本当に一番確実な方法ではあるんですが、先ほど言われたように、備蓄するのに問題があるというのであれば、最低限、何がし、その協定を結んでおくことが今のところ最優先課題であるのではないかと

と思いますので、これもよくお調べいただいた上で、協定のほう、進めていただけるように、これもお願いしておきます。

以上で私の１点目の質問は終了します。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、山本議員の大きく２項目めの平群町町有バス使用規定についての御質問にお答えいたします。

まず１点目の町有バスの利用団体と利用目的についてでございますが、令和５年度の利用団体につきましては、学校やこども園等の利用での教育委員会関係、そしてまた、社会福祉協議会の各種団体、長寿会のほか、町の担当課が使用しているというふうな形になっております。

その利用目的につきましては、学校やこども園での遠足や社会見学等の行事や各関係団体の研修、自治連合会、自主防災組織連絡協議会県外研修、防災訓練や町の行事等となっております。

次に、２点目の公共的団体等につきましては、自治連合会、交通安全協会、自主防災組織連絡協議会、商工会、青少年補導委員会、障がい者団体等が公共的団体となっております。

以上でございます。

○議長

山本議員。

○５番

今御答弁いただいた中にですね、利用状況ですけれども、自主防災組織連絡協議会県外研修、そして防災訓練と述べられました。また、２点目の答弁においても、利用を認められる団体に自主防災連絡協議会が該当しています。

１点目と２点目と合わせて再質問しますが、なぜ自主防災組織の研修が使用規定で除外されるのか、再度答弁願います。

○議長

総務部長。

○総務部長

まず、地域の防災組織の研修が使用規定で除外されるかということでございますけれども、地域の自主防災組織につきましては、公共的団体の施設であるというふうに考えております。しかしながら、町有バスの運行に当たりましては、各課や団体等が一定万遍なく利用できるような回数制限を現在行っております。そういった中で、自主防災組織につきましては、自主防災組織連絡協議

会のみでの利用となっていることから、自主防災組織での町有バスの利用は難しいというふうに考えております。

○議 長

山本議員。

○ 5 番

今の御答弁の内容も多少は理解できるんですけども、町有バスの委託料にも当然予算というものがあまして、使用日数にも当然、これも限度がおのずと出てくるのは、これは理解できます。令和7年度の予算の施政方針、町長がお読みになった施政方針の六つの大きな柱の指標があったんですが、その第1番目に、「誰もが安心して暮らせる平群のまちに」ということを挙げられています。町長も、本町の防災・減災の強化に努めていくことが急務であるということはお考えだと思いますので、各自治会の防災組織で、訓練や研修のために町有バスの利用を許可していただけるように、この、いつ起こるか分からない南海トラフに備えてですね、再度お願い申し上げたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議 長

総務部長。

○総務部長

まず町有バスなんですけれども、今現在、事業者には運行の委託をしておりますと。令和5年5月にコロナ感染が収束した以降ですね、多くの団体から使用申請があった結果ですね、それまで運行委託をしていました町内の事業者から運転手不足とか運行経費等の増加によりまして、令和6年度から運行委託を受けることができないといった申出がございました。そういった中で、昨年度は何とか町外の事業者が1社ですね、運行を受託されまして、そして、今現在、その運行を行っている。ただ、このままでは、やはり通常の運行も今現在厳しい状況になってくるのではないかなという部分もございますので、今現在、そういった拡大等につきましては御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議 長

山本議員。

○ 5 番

今御答弁いただきましたように、総合的に、各自主防災組織が単独で利用するというのは非常に困難というふうなお話でしたので、限られた利用回数の中でありますので、自主防災会としてもですね、自主防災組織連絡協議会がちょ

っと取りまとめてですね、今現在、１回だけ利用させてもらってるんですけども、本当にこの防災についての今勉強というのは、住民の方一人一人、防災会のメンバーだけでなくですね、そういった方にも知っていただく、知識を身につけていただくというのは、これは本当に大切です。災害が起きてからではどうすることもできませんので、この特に３０年以内はもう強化期間ですね、これになると思いますので、町有バスの利用申請をするように、各自主防災組織の皆様にも、私のほうからも報告はさせていただきますが、どっかでまた、町が周知するのも難しいということであれば、自主防災組織連絡協議会を通じてそういったこともまた周知していただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問はこれで終了いたします。

○議長 長

それでは、山本議員の一般質問をこれで終わります。

１１時３５分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前１１時２４分)

再 開 (午前１１時３５分)

○議長 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長 長

発言番号５番、議席番号１番、関議員の質問を許可いたします。関議員。

○１ 番

発言番号５番、議席番号１番、関順子でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告をさせていただきました、大きく２項目について質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、大きく１項目めでございますが、終活支援の相談窓口の設置についてでございます。

本年２０２５年は、皆さん御存じのとおり、国民の５人に１人が７５歳以上の後期高齢者になる超高齢社会を迎える年であります。現在、高齢化が進む中、核家族や配偶者の死別などにより、高齢者の単独世帯が増加しています。本町におかれましても、高齢者世帯のうち約３３％が７５歳以上の独居高齢者となっており、そのうちの一定数において身寄りが無い、親族との付き合いが無い高齢者がいると推測されています。

昨今、住民さんの間では、今後の人生をどのように生きるかを前向きに考え、老後の生活を豊かにするための取組、いわゆる終活という２文字が定着してきております。本町でも地域包括支援センターが主催で終活セミナーを開催されるなど、また、生駒郡でもアドバンス・ケア・プランニング、人生会議について講演を開催されるなどされています。また、地域包括支援センターや民生児童委員さんが連携を図り、地域で多角的に高齢者さんに関わっていただいております。本当にありがとうございます。

これからの時代、これらの終活支援というものが非常に重要となってくると考えます。特に、身寄りのない高齢者の場合、御自身の終末のこと、もしものときの手続や財産の処理や、あらゆる手配など、多くの問題が残り、行政側とされましても、本人の意思確認がないまま放置することとなり、あらゆる問題に直面し、地域社会の問題にも広がる可能性が出てくると考えられます。

そこで、身寄りがない高齢者が御自分のもしものときの心配事を早めに解決し、自らの意思決定に基づき、適切な準備を進められるように、また、生き生きとした人生を送っていただけるようにエンディングノートを配布したり、終活支援に関する情報提供や相談窓口の設置、専門家の紹介などのサポート体制の構築が必要であると考えます。

政府は昨年度から、身寄りのない高齢者の身元保証や財産管理といった生活上の課題を支えるモデル事業を開始されました。

国に先行して取組を進めている自治体もあります。例えば、東京都豊島区では、２０２１年から、人生の最期に備える終活に備える相談窓口、終活あんしんセンターを開設されたり、神奈川県横須賀市では、２０１５年から、身寄りのない単身高齢者に限定したエンディングプラン・サポート事業を開始されています。住民の皆さんが今後も豊かで安心できる老後を迎えるためにも、また、これらの課題に対応するためにも、行政としてのサポートが求められている時代が来ていると考えます。

そこでお尋ねをいたします。特に、身寄りのない単身高齢者の方々のために、終活支援の相談窓口設置が必要と考えますが、本町としてはどのようにお考えでしょうか。

そして、大きく２項目めでございます。平等寺交差点の渋滞緩和についてでございます。

国道１６８号線沿いの椿井に、今年の夏、大型店舗のパワーコメリとトライアルカンパニーが出店するということで、今現在、工事現場への工事関係車両や大型車両の進入が頻回にあり、平等寺交差点や協和橋東詰交差点付近は大変渋滞が続いている状況です。特に平等寺交差点付近は、信号が青に変わっても

交差点内に国道の車が進んでおらず、旧道から国道への車の進入がスムーズにできずに、次に青になるまで待つことになるため、特に、配送業者や福祉施設のドライバーの皆様は大変困っておられるとの相談が私の下に多く寄せられています。今夏に大型店舗がオープンする際には、さらに渋滞が予想されると考えられます。

例えば、この交差点前後の道路に停止禁止部分の道路標示をして、信号が変われば進入できないようにするなどされてはどうでしょうか。視覚でドライバーの注意喚起を、停止禁止を促せるのではないかと思います。今後、奈良県警や郡山土木とも密に連携を取っていただきまして、早急に手だてを考えていただきますようお願いいたします。

改めてお尋ねをいたします。このような状況を本町としてどのようにお考えでしょうか。

以上２項目につきまして、理事者側におかれましては、端的明快な御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、議員御質問いただいております１項目めについてお答えをさせていただきます。

議員御承知のとおり、今後の人生についてどのように生活するのか、人生の最期などについて、自身で考え決定していく、また、残された御遺族の負担をいかに軽減するかを目的に、終活に取り組まれている高齢者が増えています。

本町では、この終活を推進する上で、地域包括支援センターを中心に講演会の実施、また、総合的な相談窓口の一環として、エンディングノートを活用した相談、案内に应运じています。終活は、高齢者にとって、御家族、御親族などに向けた相続を含む財産管理、また医療、介護などについての個人の望む最期を迎えるための内容が主となりますので、個々の希望に应运じた幅広い分野での専門知識が必要となります。

議員御提案いただいております終活支援の相談窓口の設置ということになりますと、それら様々な相談ニーズに対応できる専門的な知識を有する職員の配置が必要となりますが、貴重な御提案として受け止めをさせていただきまして、今後の検討課題といたしまして、先進的で効果的な取組をする他の自治体の事例などの調査研究を行ってまいりたいと考えております。

今後も、終活につきましては、地域包括支援センターが一義的な相談窓口となりまして、他の相談と同様、住民ニーズに应运るとともに、併せて、それぞ

れの専門機関へのつなぎ役としてその役割に徹してまいりたいというふうを考えております。より多くの高齢者の方々に終活に取り組んでいただけるよう、引き続き周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長

関議員。

○1 番

大変前向きな御答弁を頂きましてありがとうございます。

今現在、実際のところ、地域包括支援センターがその役目を担っていただいていると思います。終活セミナーや講演会開催の際には様々な質問が寄せられているとお聞きをいたしました。本町の住民の大半の高齢者の方々は大変真面目で、御自分の人生を真剣に考えておられる方々が多いです。終活支援の窓口設置につきましては、すぐにはハードルも高く、部長がおっしゃるように、様々な相談ニーズに対応できる専門知識を有する職員の配置が必要となってまいります。

終活に関する相談は、今後もですね、やっぱり高齢化に伴いまして、すごく多くなると予想されております。窓口の設置が創設されるまでの間は地域包括支援センターがその一義的な相談窓口となり、ほかの相談と同様に、併せて、それぞれの専門機関へつないでいただいて、その役割に徹していただきまして、また多くの高齢者の方々の終活に対するお取組をどうぞよろしくお願いいたします。

今後も、他市町村での先進地での取組をまた参考にしながら、本町でも、いち早くこの窓口の設置ができますように、御尽力をどうぞよろしくお願いいたします。

1 項目めはこれで結構でございます。大変ありがとうございました。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、引き続きまして、御質問2項目についてお答えをさせていただきます。

現在、平等寺交差点につきましては、新規の大型店舗建設工事の影響もありまして、大変混雑している状況であることにつきましては認識をいたしております。

議員御提案の、道路に停止禁止の道路標示をしてはどうかということにつきまして、西和警察署に確認を取ったところ、道路の規制を管轄する警察庁が示

す交通規則基準で、停止禁止の道路標示ができるのは、交通整理の行われていない交差点で、滞留車両による交通障害のため、交差道路の安全で円滑な交通に著しい支障がある交差点内の部分ということで規定をされておまして、当該交差点につきましては信号機による交通整理が行われておりますので、停止禁止部分の道路標示については実施できない旨、回答を得ております。

併せて、対策の一つとして考えられます信号機の秒数を変更することについても併せて確認をいたしましたところ、これは西和警察署の判断でできるということでございますが、大型店舗の開発に合わせて、今後、協和橋までの信号の形態が変更されるということでございますので、店舗がオープンしてから一定期間交通の流れを見てから検討する必要があるとの回答でございました。

また、その他の対策といたしまして、ドライバーに交差点への進入に対する注意喚起ということで、道路敷に標識を設置することもまた考えられますので、それにつきましては、今後、道路を管理する郡山土木事務所との協議を予定をしております。

いずれにいたしましても、西和警察署及び郡山土木事務所と連携をいたしまして、渋滞の緩和、問題解決に向けての対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

　　関係議員。

○1番

　　前向きな御答弁いただきましてありがとうございます。

　　停止禁止の道路標示はできないということでございますね。ちょっと私も素人目線で書かせていただきましたけれども。また、信号機の秒数時間の変更に關しては、店舗がオープンしてから協和橋までの信号の形態が変更されて、一定期間交通の流れを見てから検討する必要があるということでございますね。引き続き、対策をどうぞよろしくお願いいたします。

　　そのほかの対策としまして、ドライバーに交差点への進入に対する注意喚起の道路敷に標識を設置することも考えられるということでございますね。少しでも対策を見つけていただいて、本当にうれしい限りでございます。郡山土木との協議を予定されておられるということですので、今後の協議、どうぞよろしくお願いいたします。

　　今後もですね、大型店舗がオープンするまでの間や、またほかにもドラッグストアがオープンしたり、これからオープンする店舗の工事などが多くあり、あの国道に関しては、本当に時間や日によって、混雑が大変予想されることが

多々あると思われます。ぜひこれからも、西和警察署及び、また郡山土木事務所との協議を密に重ねていただきまして、渋滞緩和の解決に向けての手だてや対策を検討していただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

それでは、関議員の一般質問をこれで終わります。

午後１時３０分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前 11 時 49 分)

再 開 (午後 1 時 30 分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号６番、議席番号７番、植田議員の質問を許可いたします。植田議員。

○ 7 番

それでは、私のほうから、大きく２点について質問させていただきます。

まず１点目、GIGAスクール端末にSNS相談アプリをということで質問させていただきます。

社会の多様化や複雑化、人間関係の希薄化などを背景に、いじめや不登校、虐待など、子どもたちは様々な悩みを抱えています。さらに最近では、ヤングケアラーに対する支援も課題として浮上しています。

その中で、少しでも子どもたちの抱えている悩みや問題の解決を、子どもたちが自ら気軽にSOSのサインを出せるような環境づくりが、悩みやトラブルの早期発見、未然防止、早期解決につながると思います。

方法の一つとして、SNS相談アプリを全ての小中学生が持っているGIGAスクール端末を使って行うものがあります。実証実験を行ってきた自治体もあります。この相談アプリは小学校低学年でも理解でき、親しみやすく使いやすいのがポイントです。悩みの内容が五つのジャンルに分かれ、３種類のアイコンから先生、応談者を選び、内容を記入、送信するものです。１人で自宅にいるときに使えば、友達や家族に知られる心配ありません。親しみやすいUI、操作動画、気軽にアクセスできる環境のため、悩み相談のハードルが下がったことで、ある自治体では、夏休みに１日３０件から４０件の相談が寄せら

れたそうです。心と体の状態を可視化するために日々アンケートを取り、カレンダーに記録する。カレンダーを見ることで、教師の声かけや子どもからの自発的な相談を促したりできるなど、子どもたちが安心して成長できる環境づくりの一助としてのGIGAスクール端末にSNS相談アプリ導入を検討すべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目は、町立こども園でも手ぶら登園の準備をということで質問させていただきます。

私も質問してきましたが、一昨年8月から、平群町でもこども園でのおむつの持ち帰りがなくなり、保護者や保育従事者の方々にとって、おむつ処理の面からも大きな改善がされました。全国的には手ぶら登園プロジェクトが広がってきています。一つは、おむつの定額サービス、サブスクリプション、もう一つは、お昼寝用の持込み布団をなくし、コットベッド導入で大幅に荷物を減らすことで手ぶら登園を進めることで、さらに、保護者や保育従事者の負担軽減を図ることができます。

県下で手ぶら登園の火つけ役となったのが三宅町で、2020年7月からおむつのサブスクリプションを導入。奈良市では、市内全ての公立保育園などでおむつのサブスクリプション、これは2021年5月からや、お昼寝用のコットベッド、これは2020年12月から導入をしています。また、天理市では2か月の実証実験、この期間は業者負担で無料で行ったそうですが、これはおむつのサブスクリプションですけれども、これは2023年1月から導入をされました。生駒市では、コットベッドの導入を2023年7月から行っています。

導入自治体での保護者の声は、荷物が減って登園、降園の負担が減った。おむつに名前を書くのがなくなって助かった、余裕ができた分、子どもと向き合えるなどの声が聞かれているとのこと。保育従事者からも、おむつとお尻拭きが使い放題なので気兼ねなく使えるなど、負担軽減にもなっていることが働きやすい職場環境をつくることにつながり、保育従事者の確保にもつながるとの声も寄せられていました。

平群町としても、時代のニーズに合わせたこども園の手ぶら登園への準備を進めるべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、大きく2点について、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

川西教育部長。

○教育部長

それでは、植田議員、大きな1項目めのGIGAスクール端末にSNS相談アプリをについてお答えをさせていただきます。

悩みを抱える子どもたちのＳＯＳに早期に気づくための一つの手段としては、タブレット端末を利用し、児童・生徒自らＳＯＳを発信できるＳＮＳサイトは必要であるというふうに認識をしております。

県内では、令和５年１月より、奈良県内の公立学校の先生と小中学生が利用できるＳＮＳサイト、小学生支援サイトディアキッズ、中学生支援サイトＤｅｅｒ Ｐａｒｋを奈良県教育委員会が開設し、児童・生徒のタブレット端末よりアクセスすることができます。サイトでは、小中学生の悩みを相談できる窓口「ほっとＮａｒａ」があり、県の相談員に電話やメールで２４時間相談できる体制となっております。

本町としましては、無償で教職員の業務負担が軽減できる奈良県教育委員会のサイト周知と、活用してもらえるよう、学校を通じて児童・生徒に周知してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

植田議員。

○ 7 番

今ちょっと部長のほうからね、ごめんなさい、私もきちっと調べてない部分もあったかもしれませんが、私が質問したそういうアプリとほぼ同じような対応ができるものが県として導入されている。それは、今子どもたちの持っている端末には入ってる状態なんでしょうか。広めていくとおっしゃったけど、今どういう状況になって、子どもたちが今現在でも使える状態になっているのかどうか、その点について再度お答え願えますか。

○議 長

教育部長。

○教育部長

今でも、子どもたちにつきましてはですね、タブレットを開いて、登録することによって使えるような状態になっているというふうに聞いております。

○議 長

植田議員。

○ 7 番

登録をしないと使えないわけですね。そういうこと。開けたら自動的にそれは起動する形になっている。そのことは子どもたちは十分承知をしている状況になっているのかどうか。平群町の場合、じゃあ子どもたちがそこを通じて、どの程度その相談というのかな、そういうことを寄せてる状況があるのかどうかね。十分そのことが子どもたちに周知をされ、子どもたちが利用できてる状

況にあるのか、そこら辺をどのように見ておられるのか、その点についても再度お答えください。

○議長

教育部長。

○教育部長

これにつきましては、毎年何かこういう小さなカードが送られてきてまして、それを子どもたちには毎年周知しているというふうな状況でございます。どの程度使われてるかというのは、今回質問を頂きましたので、県のほうにも確認したんですけども、なかなか利用件数であるとか、それは教えていただけないんですけども、多数相談は寄せられてるということは聞いております。事案がですね、学校と連携しやなあかんような事案だということになれば、すぐ学校と連携するというふうな形となっていると聞いております。

○議長

植田議員。

○7 番

個別の、平群町でどの程度の相談があったとかというのは教えてもらえない。奈良県全体でどれぐらい、その内訳は分からないけど、だけど、やっぱりそういう数字もできたらつかんでいただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、この中で私も書いてるんですが、それは、相談があったものに対して応える形ですよ、言わば。もう一つ、この中で、言ったら、日々の心と体の状態を可視化するために、ちょっとしたアンケートに答える形で、今、それを見る中で、結局、教師がぼちぼちこの子はちょっと声かけしたほうがいいなとか、そういうふうなこともできるアプリもあるというのがあるんですね。今、奈良県がそれをやってるのであれば、相談したことに対して答えてもらえるのであれば、それが自分の持ってるものが相談するような悩みになるのかどうか分からない状態でも、日々のそういう心と体の状態を、今日は気分が上がらないとか、今日はちょっとしんどいとかということを入れることで、早めにちょっとこの子には気をつけて声かけしなければいけないというような、そういうふうなこともできるというものがあるので、今、県がそれであるならば、もう一歩進んだ形でね、平群町としてはそういうものも取り入れながらやっていくことが必要ではないかなというふうに思います。

タブレット端末も、多分、令和8年度に入れ替えですよ、確か。多分、令和7年度中にどっかで補正の形で組まないといけないとは思いますが、債務負担行為か何かでね。だから、その新しいものが入るときにでもね、そういうことも含めて、より充実した形で子どもたちが安心して学校生活を送れる、

あるいは、子どもたち自身が気づかないことでも、そういうものを通じて子どもたちのＳＯＳを発見できるようなものも含めて進めていくということが、学校生活を子どもにとっても安心して過ごせるものになっていくのではないかなというふうに思いますが、この点について、新しいタブレット端末の入替えの時期にも、そういう先ほど私が提案したようなことも含めて検討していただけないかどうか、この点について、再度お答え願えますか。

○議長

教育部長。

○教育部長

タブレットの端末、令和８年４月に更新ということでございますので、今、先ほど言いました、サイトにつながるようにはなってるんですけども、そのときそのときの最新の状況についてはもちろん確認したいと思います。

奈良県的にはですね、毎年５月に県統一のいじめに関するアンケート調査というのをやっておりまして、これ、学校のほうでも確認して、それについての対応というのをやっているというところでございます。

今、議員もおっしゃるとおり、いろんなアプリがあるということも聞いておるんですけども、奈良県でも、ほかにいろいろＬＩＮＥやらメール、また電話など、たくさん調べていくと、子どもたちが行けるようなサイトもありますので、この辺も周知するなり活用していきたいと思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○議長

植田議員。

○７番

こんだけ複雑な社会ですので、やっぱり子どもたちが安心して成長できるための、やっぱりせつかくこういうものを使ってやってるんですから、学習だけではなく、そういう子どもたちの心身の発達をしっかりと保障していけるような中身にやはり使っていただきたいなというふうに思いますので、機種の入替えのときにね、やっぱり検討していただきたいというふうに思います。

やっぱり、年に一遍ぐらい、どれぐらいの相談、別に中身というか、個人名をどうのこうのじゃないから、どのような相談が来てるのか、どれぐらいの件数が来てるのかぐらいは、やっぱり県のほうにも公表すべきだという形で、やっぱり町のほうからも、教育委員会のほうからもそういうことはちょっと上げていただいて、それがまた一つの目安になっていく部分も大きくありますので、これはぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

以上でこの件については結構です。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、続きまして、議員御質問の2項目めについてお答えをさせていただきます。

議員御存じのとおり、令和4年8月から、町立こども園に通園する保護者並びに保育教諭の負担軽減を図るために、おむつの持ち帰りについては廃止をいたしております。また、一部の自治体や私立の保育園などにおいて、保護者の負担軽減を目的に、紙おむつやお尻拭きなどの定額利用サービスを導入されているということについても承知をしております。

手ぶら登園サービス、先ほどありましたけれども、サブスクリプション、いわゆるサブスクでございますが、これにつきましては、こども園に通う園児の保護者の登園準備にかかる時間短縮であったり、荷物の負担軽減などが図れるなどのメリットがある一方、保護者へのデメリットも存在するということから、手ぶら登園につきましては、まずは保護者の意見を聞いてまいりたいというふうに考えております。

また、園では、申込みの有無によって子どもたちへの対応が異なるなど、課題もありますので、併せて保育教諭の意見も聞きながら、サービスのメリット、デメリットを整理しながら、また、ほかの自治体でももう既に導入されている自治体がございますので、その導入事例についても調査研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

今後におきましても、保護者のニーズ、また時代のニーズに合った子育て支援につながる施策について、敏感に情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

植田議員。

○7 番

今の、サブスクのことだけの回答やって、コットベッドのほうの回答がなかったんけども、その点についてはどうですか。

○議 長

松本部長。

○住民福祉部長

コットベッドということで、県内でもコットベッドのほうを導入されてる市町村もあるということで、その点については確認をしております。費用的な面

であったりとか、それにつきましても、使い勝手であったりとか保護者であったり、こども園の保育教諭にとってのメリット、デメリットなどについても併せて調査研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長

植田議員。

○7番

保護者の意見も聞くということで、そりゃそうかもしれないけど、町内でも、私立のこども園さんではもう当初からコットベッドの導入をしてサブスクもされてます。ゼロ歳児の保護者の方は、ほぼ100%それを利用されてるという状況も聞いております。とにかく、一々子どもの名前をおむつに書かなくてもいいというので、あれほんまに大変なんです、私もやったことがありますので、手伝って。やっぱり、それをやるのに子どもたちの相手がなかなかできなかったりとかというのがありますし、やっぱりこのサブスクというのは、基本的に行政側にとっての負担というのは、おむつを置いておく場所の確保、そこをどこにするのかということが一番大きいんじゃないかなと思うんです。あとは基本的には業者と保護者の直接契約になりますから、財政的に平群町が何か負担をしなければならないというものではないのでね。だから広がってきていってるという中身もあると思いますし、それが、一々子どもの名前を確認して、保育士の先生がおしめやおむつを替えなあかんという状況がなくていいというのが時間的なロスも防げるというふうな話の中で私は広がってきてるんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、デメリットというのをさっき部長おっしゃってんけど、どういうふうなデメリットがあるというふうに考えておられるのかなというのが、ちょっともう少し聞きたいなというのがあります。

それと、コットベッドもあの大きな布団、私も保育園に寄せてもらうことあるんですけども、大きな子どもの布団を、お2人やったら二つ、お母さんが抱えて登園したり、あるいは降園したりというのを見かけたりするんです。コットベッドは最初の導入のときには行政側が導入しますから、一定コストはかかるんですけども、とにかく親御さんには敷きパッドみたいなんと上のタオルケットを持ってきてもらうだけですので、非常にもう全然荷物の量が違ってくるというのがあって、町内の私立のこども園のほうに行ってる方も非常に荷物が少なくて助かるというふうなこともおっしゃっています。そういう意味では、コットベッドもやっぱり必要性というのは私は大きくあるんじゃないかなというふうに思っています。

お隣の斑鳩町もね、やっぱり今度、この令和7年度で予算を組んで、コット

ベッドの購入など準備をして、令和８年度からこのコットベッド導入でお布団の持ち帰りをなくす、それからサブスクをスタートさせておむつを利用していくというふうな形で準備を進められるというふうに聞いていますので、平群町も、町内でもそうやって私立がやってるから、公立のこども園のほうでもやっぱり進めていくのが時代の流れなんじゃないかなというふうには思います。

そこら辺、やっぱり十分そのことを考えていただいて、ここ二、三年の間に導入していくという方向性をやっぱり持ってほしいなというふうに思うんです。再度この点についてだけでもう一度御答弁いただけますか。必要性について、十分認識をされているのかどうかということも含めてお願いいたします。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

再質問いただきました。

まずですね、この手ぶら登園についてのデメリットを何と捉えているかという御質問でございました。

これ、一般的なデメリットということになってしまうかと思いますが、例えば購入するよりも割高になってしまうであったりとか、定額制ですんで、休めば休むだけ損をする。また、おむつの銘柄が決められておりますんで、ふだんお使いのおむつが使用できない場合もあるということで把握をしております。また、おむつが合わなかった場合ですね、利用ができない、これらがデメリットということで、今、状況としては把握をしているところでございます。

コットベッド、またおむつなりのサブスクの導入についての必要性ということの認識ですけれども、これにつきましても、やはり私、先ほどの答弁で申し上げましたように、それぞれニーズのほうをまず把握していく必要があるかと思います。ニーズを把握した上で、その必要性に応じてですね、そのコットベッドであったりおむつ、お尻拭きであったりとか、試験的に導入するなりしてですね、段階を踏んで、やはり実施をしていくと。ちょっとこれは他の市町のことを言うのもあれですが、実証実験では割と利用人数があっただけども、実際やってみると、がんと人数が減ってしまったというような事実も聞き及んでおりますんで、しっかりとその導入に当たるまでにそれらの調査をしっかりした上で、実施に向けて、これからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長

植田議員。

○ 7 番

サブスクの定額制の分については、導入はしても、これは個人、個人、使う人、使わない人、それは自由に選択できますからね、入れたから全員が使わなければならないというものではない。だから、当然その中で、最初おっしゃったように、自分の子どもの肌に合わなければ合うものを持ち込むという、だから、そういう契約はせずに自分で持ち込むということも当然あるわけですから。ただ、やっぱりそうじゃなくて、それを入れることによって、やっぱり負担軽減というのは確かに私はつながっていくとは思いますが。それは保育教諭もそうですし、保護者もそうですので、そこら辺はぜひそんなことも考えて、平群町もそういう利用しやすい、保護者にとっても保育教諭にとってもやっぱり働きやすい、あるいは預けやすい状況をつくっていただけるような、そういうサービスをね、やっぱり十分使えるような状態をつくっていただきたいなというふうに思います。

コットベッドも同じようなことですので、それもまた準備も、それから終わった後の回収も非常に楽ですので、軽いものですし、ぜひそういう意味では、周りの自治体もその準備に入りかかっていますので、平群町もそういう意味では、それに遅れることなくそういう状況をつくっていただきたいということは重ねてお願いをしまして、私の一般質問は以上で終わります。

○議長 長

それでは、植田議員の一般質問をこれで終わります。

2時5分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 1時54分)

再 開 (午後 2時05分)

○議長 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長 長

発言番号7番、議席番号6番、稲月議員の質問を許可いたします。稲月議員。

○6 番

稲月敏子です。ただいまから私の一般質問をさせていただきます。大きく3点にわたっての質問通告をさせていただいております。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず1点目、自治会集会所等へのAED設置普及について。

AED、いわゆる正確には自動体外式除細動器と言うそうです。この使用によって救える生命があることを、誰もが今や知るところとなっております。現在平群町では、公的施設、そして学校やこども園などにも設置をされております。しかし、多数の人が集う自治会の集会所などの施設には未設置が多いのではないのでしょうか。現行、自治会集会所などでは、高齢者対応の100歳体操、また健康維持のための運動、ふれあい活動など、多数実施をされております。地域の住民がたくさん集まる機会や、少人数でも様々な趣味の会合、また、サークルの活動も盛んに利用されている施設が多くございます。

高齢者も若い人も、いつどこで意識を失うとか、呼吸不全などを伴う異常が発症するか、こればかりは分かりません。とりわけ高齢者においては、緊急事態の発生確率は高くなります。しかし、AEDを自治会独自で購入するには財政的には非常に厳しく、普及はなかなか進んでいないのではないのでしょうか。住民の生命を守る立場から、公共施設に準ずる自治会集会所、ここにAEDの設置を希望する自治会集会所には設置をしていただくようお願いをしたいというふうに考えます。いかがお考えでしょうか。

それでは、大きく2点目、大型車両の通行増に伴う問題について。

信貴フラワーロード沿い東斜面に残土処理場、現在経営してるのが森高建設です。これが大規模な盛土を伴う処理業務を実施をしております。以前は、残土搬入車両は鳴川路線経由であったものが、現行は県道信貴山線経由や、三郷町から回って信貴フラワーロード経由の大型ダンプカーが早朝から夕方まで頻繁に通行をしております。

フラワーロードは、西山間住民にとっては大事な営農するための道路であり、かつ生活道路とも言えます。その道路を頻繁に大型車の往来、そしてまた、168バイパスが混雑をするというので、その混雑を回避をするための一般車両の増加、またメガソーラー開発工事に伴う車両、また、その工事に伴う通行止め（爆破物使用）、今現在はやられてないかもしれないんですけど、爆破物使用による通行止めなどが行われておりました。これなどで安全な通行ができなくなっていることや、大型車両通行量の増加による道路舗装の傷みが大変激しく、舗装破片の飛散によって車両が損壊するなど、こういった事案も目立っております。そんな状況をなくしていただきたいのが住民の願いでございます。そこでお尋ねをさせていただきます。

一つ目、1日の通行台数、特に土砂積載車の台数、南北双方から来るそれぞれの台数。

二つ目、道路の傷み状況について。

三つ目、これらの状況をどのように行政としては受け止めておられるのかお

尋ねします。通行台数制限というのはできないのでしょうか。また、事業者による道路の破損部分の修理要請はできないのでしょうか。

四つ目、道路の傷みや危険を行政がいち早く掌握をする、こういった通報制度の実施をするようにしてほしい。これについては、国土交通省が日本全国の道路異常の通報LINEアプリから可能にしております。令和6年3月29日から実施をしたというふうに報じております。三郷町については、このことをホームページに掲載をし、町民にお知らせをしている状況でございます。これについて、平群町での実施はどのようにお考えでしょうか。

大きく3点目、168沿道大型商業施設急増による町への影響について。

令和7年に入り、ドラッグストア2店舗が開店をし、今後、スーパーマーケットが2店、ホームセンターが1店出店予定でございます。現況でも、夕方の混雑は常態化をしております。住民は、買物をするところが増えるという点では便利になるのだろうけれども、心配は道路の混雑、排ガスによる大気汚染、交通事故が増えるのでは、混雑回避のために大井手路線や川原路線、山麓線の交通量の増加、同業種同士で共倒れや撤退などが無いのだろうか、住民の間では大変大きな心配事でございます。また、事業系廃棄物の増加も考えられます。この予測できる心配事を少しでも回避をするために、出店予定の事業者との話し合いは持たれているのでしょうか。次の3点について伺いをします。

一つ目、交通量の増加緩和策の一つとして、また買物客の増加策として、バスの整備ができるよう企業の分担をお願いをすることを求めます。企業が買物バスを出すより、町が今現在走っているコミバス、これを整備をしていくなど、こういったことをするための一部負担をするほうが企業にとっても大変安上がりで得策ではなかろうかと私は考えますが、町のお考えを伺います。

②事業系廃棄物の増加は否めないものと考えられます。SDGsの観点から、企業努力でどのようなことを実施をされるのかなど、事前に協議が必要と考えます。現状と今後について伺いをいたします。

三つ目、災害時における企業と行政との協力、これについても、どのように今後進めていくのか協議をされるようお願いをさせていただきます。

以上、大きく3点にわたっての質問です。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長

寺口理事。

○理事

稲月議員1項目め、自治会集会所等へのAED設置普及についての御質問にお答えいたします。

自治会集会所の管理運営は各自治会で行っていただいております。電気設備のＬＥＤ化や空調設備の設置等につきましても、集会所の設置に伴う補助を活用されながら、自治会の予算で実施されておられます。

救急救命におきまして、ＡＥＤが大変重要な役割を果たすことは議員お述べのとおりでございますが、集会所等へのＡＥＤの設置につきましても管理運営の範囲であると考えております。ＡＥＤの耐用期間は６年から８年となっており、数年に一度の更新が必要となることや、電気パットやバッテリー交換など維持費用も必要になるなどの課題もあります。自主防災活動を目的としたＡＥＤ設置でありましたら、平群町安全なまちづくり補助金を活用いただけるほか、他市町村では自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して整備されている事例もありますので、自治会等への制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

稲月議員。

○６番

ありがとうございます。ＡＥＤの効能というか役割というのはしっかり押さえていただいているということとをここで一つは確認ができたかなというふうに思います。

自治会の運営は自治会でやれということですね。だから、自治会の運営に係る補助金、全体に関わる補助金の中で運用してくれというふうな御回答やったかというふうに思いますけれども、この自治会の会館、それぞれ持っておられる、大小ありますよね、本当に小さい集会所しかないところもあります。しかし、大きな人口の多い団地なんかでは、かなり大きな施設を運営をされているというのが現状やというふうに思うんです。

先ほど質問をさせていただいた文章の中にも書いてますが、今、自治会で行われてる、いろいろ健康を増進をしていく、また介護の予防を促進していくようなね、町のほうがね、言うたら社協とか、その辺の福祉の分野、介護の分野でぜひ広めてほしい、たくさんの人たちに参加をしてほしいというようなね、１００歳体操なんていうのはね、ほんまに一生懸命やってくれはったと思うんです、各自治会に人を派遣をし、ＤＶＤなんかも映して、そこへ人を集めて皆さんに指導をし、手取り足取り御指導いただいたというふうに思います。そのおかげで、かなりの自治会の中で、長寿会を中心にしながらね、この体操なんかの習慣づけというんか、自治会館を利用して進んできた、これは、どない考えてはるんかなというふうに思うんです。やっぱり、自治会のこういった

集会所を利用する、してもらわへんかったらこれはできへんかったん違うかなと思うんですよね。こういう自治会の集会所があったからこそ、こういった運動、高齢者の方たちの運動を進めて、要介護にならない、そういう予防をしていく、こういったことに大きく貢献をしているね、こういった私は集会所やというふうに自負をしておりますし、それが皆さんの感想じゃないかなというふうに思うんですけれどね、何かすごく勝手にやれというようなね、非常に冷たいなというふうに私は今の御答弁をお聞きをして思ったんです。本当に公共施設に準ずる施設やというふうにね、こういった地域の自治会の集会所を位置づけてほしいと思いますし、實際上そうなってるのが現状と違うかな。その辺でね、もう1回その辺の位置づけ、どう考えておられるのかお聞きをしたいというふうに思います。

それとですね、A E Dの設置状況、今、何かスマホで地図が出てきますね。設置されている場所、いろんな公共施設とか、それからコンビニとかスーパーマーケットとか銀行とかね、そういった、郵便局も設置してはるとこ、結構ありますよね。そういうのが地図で出てくるんですけれどもね、あるところはたくさんあるんです。しかし、全くないところもいっぱいあるんです。行けども行けども何もないというのがね。やっぱりそういう地域がいっぱいあると。本当に必要なときというの、これ、実際あるんですよね。その辺のことを考えたらね、自治会の集会所などに設置をしていただいたら、本当に平群町の住民の生命を守っていく一助になっていくということですね、安心・安全なまちづくりの大きな役割を果たしていくというふうに思うのでね、冷たいことを言わんと、自治会の集会所は公的な集会所の補完をしてるというのは実際あるんでね、そういう位置づけにさせていただいて、町のほうが設置をする、あるいはそこまでいかへんやったら補助金を出すというようなことをね、ぜひとも今、防犯カメラの設置ね、補助金が出るように変わりましたね。してくださって非常にうれしいんですけども、そういった形で進めてほしいというふうに思います。

自治会の運営、皆さん御存じですか、非常に大変なんです。財政的に、皆さんたくさんの自治会費払ってるんです。また、自治会やめる人もたくさんいてはったり、入らはれへん人もたくさんいてはったりの中でね、様々なこと、草刈りからね、本来町がやらなあかんような草刈りまで自治会で費用を出して、そこへプラスして、まちをきれいにしよう、住みよいまちにしようということで一生懸命やってくれてる、財政的にも大きく関わってやってくれてはる自治会の運営なんです。そこをぜひ考えていただいて、この2点について御答弁ただけますか。

○議 長

寺口理事。

○理 事

まず最初にですが、議員のほうから、勝手にやれと言ってるようなといううな御意見がございましたが、私、一言も勝手にやれというような意味合いで言ってるわけではございませんので、誤解なさらないようお願いしたいと思います。

自治会館の位置づけということなんですけれども、それぞれ自治会館の役割ってあると思っております。つきましては、今、議員のほうからも述べられておられましたように、100歳体操等での活用、体を動かしていただいて健康増進につなげていただいて、一日でも長生きしていただくというような活用、またサークル的な活用、いろいろ様々な、各自治会の運営の手法は様々、それぞれ多様化されてることと思っております。自治会館の位置づけとしましては、本当にその地域のコミュニティーの場というような考え方で広く活用していただけるように、こちらのほうも思っておるところでございます。

補助金等についてなんですけれども、ちょっと繰り返しの答弁になると思いますが、既存のAEDを設置するに当たりまして、既存の、今現在補助メニューがございますので、そちらのほうを使っていたきたいと思っております。先ほども述べましたが、町が実施している補助金につきましては、平群町安全なまちづくり補助金という形で、自主防災組織等、自警団等を対象としたような形にはなるんですけれども、補助メニューのほうがございます。また、自治総合センターが実施しておりますコミュニティ助成事業という形で、地域防災組織の育成事業というようなメニューもございますので、そちらのほうの周知徹底も努めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議 長

稲月議員。

○ 6 番

ありがとうございます。なかなかね、独自にAEDの設置について補助をするなり、町がまとめて買って必要なところに設置をすると、そこまでして住民の安全を守ろうというふうにはならないということではないでしょうかね、この答弁を聞くと。いろんな今ある補助メニューを使ってそれに充てろということかなというふうに思うんですけどもね。非常に各自治会の会計というのはね、お金を残してるところ、若葉台なんかでも毎年残していつてるわけです。それは何に使うかといったら、自治会の集会所、建って50年近くなるわけですよ。団地ができたときに造られてるんでね。もう建て替えの時期。あっちこっち、

私も今回、今年役員させてもらったんですけどね、もう次から次へ悪いところが出てきて、え、またかいなという感じで支出をせなあかんという状況になってます。そんなんで言えば、大きくやっぱりお金をためとかな、建て替えも、幾ら町がちょっとは出してくれはるけども、そんなんでは賄われへんというのが現状なんです。非常に大変な運営をそれぞれの自治会はされてるという、そういった実情をきちっと踏まえてほしい。そして、どれだけの役割をやっぱり自治会の集会所が役割を果たしてるのかということ、もっと私は認識を深めてほしいと思います。何か、集会所なんかでね、ほんまに100歳体操なんというのをやってへんかったら一体どこでやるのかということになりますのでね、やっぱりすごく大事なところですし、そういった体を動かすところ、機会の多いところというのはやっぱりまた故障も起こしやすい。いざ命に関わるようなね、意識を喪失したり、心臓の鼓動が止まったりとかね、そういったことが起こり得る可能性というのは非常に高くなるわけですよ。そういうことをしている場所なんでね、高齢者の方たち、そこを集う皆さんが、やっぱりいざというときにはAEDもある、私たち何度も訓練もしたし、そんなときにはすぐ活躍できるように頑張ろうというふうに思ってくれてはるしね、そういった住民の皆さんが本当に安心して集まってるいろんなことをやって長生きしてもらって、元気で長生きしてもらえよう、そういう施設に、公的な施設に準ずるということをしっかし頭に置いてね、これについては積極的にね、私は考えていってもらわなあかんというふうに思っております。もし要らんのやったら、もう各自治会の集会所なんかなくして、もっともっとたくさん公的な文化センターの小さいやつを地域にもっと造ってほしい。よそではもっとありますよ。少ないですよ。それを補完をしてるんです、實際上。そこの認識をね、私はしっかりしていただいて、もうちょっと前向きに考えていってほしいというふうに思います。

もう何ぼ返答もらっても同じやと思うんで、もうお返事は結構ですけども、ぜひこの自治会の集会所の位置づけ、もう一度考え直してほしい。どれだけの役割を果たしてるか。そこでこういったAEDの設置、これは大事やというふうに思っていて、考えていただいて、積極的に設置をするということで進めていってほしい。今現在ね、初香台の自治会では、もう随分前から自治会の、それこそお金出して、自らつけてくれてはるんですよ。また、地域の人たちが、何が起こるか分からない、家で起こったり、それから道路沿いで倒れたりとかいうことも多々あると思うんでね、そういうときにはそのAEDを誰もが使えるように、外づけで設置をされてるという先進的な地域もございます。負担も大変やと思うんですけどもね、そういうことをしてくれてはる。それを

応援をするということで、どんどん広げていくということで、ぜひ考えていただきたいということで、私の質問、この１点目は終わります。よろしくお願いします。

○議長

事業部長。

○事業部長

それでは、２項目めの大型車両の通行増に伴う問題についての御質問にお答えいたします。

１点目の１日の通行台数等や土砂積載車の通行台数についてでございます。

一般車両や南北双方から来る通行台数は把握をしておりませんが、町内工事に伴う土砂積載車については、町が確認したところでは、現時点の通行台数は１日２０台程度と聞いております。

２点目の道路の傷み状況についてでございます。

フラワーロードは、議員お述べのように、近年の朝夕の通勤車両や大型車両の増加により、全体的に道路の傷んだ箇所が多くなってきております。

続いて、３点目の大型車両の台数制限や事業者による道路修理要請についてでございます。

大型車両の台数制限については、道路に傷みが生じるものの、通行台数に制限をかけることは法的根拠がなく、また、道路修理の要請についても、不特定多数の車両が通行するため、難しい状況でございます。ただ、道路への損害や土砂等による汚れなど、その責任が明らかに特定の車両による場合には原状復旧等の対応を求めており、また、事業者等には、現場付近の道路について、損傷や不具合等があった場合には道路補修等の協力を頂いているところでございます。

引き続き定期的に道路パトロールを実施し、迅速に補修対応するとともに、状況に応じて事業者等にも協力を頂きながら、町道の安全管理に努めてまいりたいと思います。

続いて、４点目の国土交通省のＬＩＮＥアプリを活用した道路緊急ダイヤルについてでございます。

これにつきましては、道路の異常を発見した際の通信手段として、ＬＩＮＥアプリで写真や位置情報を道路管理者に簡単に送ることができるツールであり、道路の異常を把握する有効な手段であると考えことから、本町におきましても、周知の方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

稲月議員。

○ 6 番

ありがとうございます。山麓線というんですか、このフラワーロード。もともとは農業の振興のために造られた道路ですよ。県がやって、その後、町の管理をするということに変わったというふうな記憶がありますが、今、森高建設がやってるわけですけども、その前は名倉興産がやってはったね。それがやっと済んで、それからずっとまた森高の土砂が搬入をされてきてる。もういい加減終わりと違うのかなというふうに思うんですが、10トンぐらいあるんですね、あのダンプカー。ばんばん来るわけですよ。もうほんまに、ちょっとの間見てただけでも三、四台通過をするというような状況があります。

地域の人たちも、道路の破損によって車に傷がついたとかね、いろいろ、8時ぐらいかな、朝早くから来るということですね、非常に子どもら、そのまま歩いている子どもは、今、子ども自身が少ないですから、それほどたくさんはいへんですけどもね、そういう時間帯に通行してもらったら困るんやというような声もたくさん聞かしてもらっています。

やっぱり、通行するなというふうには言われへんと、法的にね、そんな根拠はないということで今御答弁いただいたと思うし、私も、そんな、ここは通ったらあかんねんというふうにはできへんというのもよく分かります。そこは理解できますし、そうは思わないんですけども、一定程度の制限台数、それはね、法的にはどうか分かりません、それは規制できへんにしてもね、その業者とのね、私はやっぱり真剣に話をしてほしい。何とかしてくれへんかということで、真摯な協議をぜひ持ってほしいなというふうに思うんですけども、それはしていただけるでしょうか。それをお伺いをしたいというふうに思います。

修理は、その車両を特定、その車両が傷つけた、その車両が何か物を落として液体なんかをばらまいたとか、そういうことがあれば、その業者に、その損害の賠償についてはしてもらえなくても、そうでない、不特定多数の車両が通過をしての結果であつたら、それは修復を求めることはできないというふうにな、今おっしゃっていただいたかなというふうに思うんですけども、しかし、この長年ね、もうそれは長いですよ。道路を傷めっぱなしにしてる状況、これもやっぱりね、私は業者と真摯に話をしてほしい。何らかの手を打ってもらえへんのかということではね、一定話をしても損ではないというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたい。それはお願いをしておきます。

この最後の四つ目の住民とか通行者が道路の危険性、穴が空いたとか陥没をしてる、それから、路側帯のところで何かが起こると、それから崖崩れが起こってるやないかというようなことの通報、LINEアプリからの、これも

国土交通省がやってる分でありますのでね、町が直接お金を出してするわけではないんでね、こういうことはぜひ早く手をつけてもらって、やっぱりみんないろいろ気がついてるわけですよ。だけども、一々役場のほうに言いに行くのも、あ、忘れてしまった、どこやったっけというふうになってしまうんでね、その場で写真を撮って送るということで、早く見つけて早く改善をする。そして、毎回の議会のときに、どこやらの損傷でこれだけの補償をしたんやとかいう報告を議会でも毎回していただいているわけですが、そのようなことも少なくなるんじゃないか。これについて私は、2回は一般質問してますねん、町でやってほしいということで。そのときにはこういうのはなかったものでね。そのときには必要ないと。職員がパトロールをして、私たちはちゃんと悪いところは見抜いて修繕をしますから大丈夫というふうな、そこまでやったかどうかは分からへんけど、そういう中身でね、パトロールをするから必要がないというふうな御答弁を2回とも頂いているわけですね、そうじゃないやろうというふうにずっと思い続けてきたことなんでね、ぜひともこれについては調べていただいて周知をしていただく。そして、悪いところについてはすぐ改善をしていただくというふうをお願いをしておきます。

そしたら、これについてはこれで結構です。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、稲月議員の3項目めの168号線の大型商業施設急増による町への影響ということで1点目と3点目のほう、私のほうから御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、現在、コミュニティバスについて、町内の大型店舗であるイオンビッグエキストラ内に停留所を設けて利用者の利便性を図っておるところでございます。今後、椿井地域に大型店舗の開設が予定されておりますので、今現在、事業者と協議を重ねておりまして、コミュニティバスを乗り入れるための停留所の設置等に、今現在、協議を行っております。

3点目、災害時における協力をお願いするということでございますが、民間事業者と、計、今現在36団体と防災協定を締結しておると。現在、災害時における物資供給に関する協定書を町内のホームセンター事業者や大型スーパー事業者などと災害時の物資の供給に関する防災協定を締結しております。町内に大型スーパーやドラッグストアなど、民間店舗がオープンし、またオープンしていく予定でございますので、そのような店舗のほうに、災害時に必要な物資の調達に関する防災協定の御協力をですね、お願いを働きかけていきたいと

いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません、御質問1点戻っていただきまして、2点目の御質問でございます。事業系一般廃棄物の現状と今後についてということでお答えをさせていただきます。

現在、事業系一般廃棄物収集業者の収集施設等の件数につきましては105件となっております。近年の事業系の処理量は、多少増減はありますけれども、横ばいの状態ということになっております。しかしながら、議員お述べのとおり、商業施設の増加に伴いまして、事業系一般廃棄物の増加が予測をされるところでございます。

そこで、今後につきましては、町内事業所及び新規商業施設などに対しまして、文書によるごみの減量化についての協力依頼を行う予定をしております。また、現在は、開発の事前協議時にごみの減量対策などについての協議事項は設けておりませんが、今後、事業者によるごみ減量化の独自対策が見込まれるようであれば、その資料などの提出を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

稲月議員。

○6番

ありがとうございます。1点目と3点目のことですが、バスの停留所を造ってもらうようお願いをして、そのような工事をしていただくということで話をしたということでお聞きをいたしました。それは大変結構なことやというふうに思いますし、なんですけどもね、やっぱりそこまでバスが運んでいくわけですよ、お客さんを乗せて。企業にとっては、お客さんに来ていただける非常にありがたい話やというふうに私は思います。これね、企業が買物バス、そういったスーパーなんかでね、遠隔地からのお買物客に来ていただくために買物バスを出すというような、こういう取組もあるわけですよ。こういったことを、もし業者さんたちが自らやることになったら非常にお金かかるわけですよ。自らやるわけですから、バスをチャーターせなあかん、その企業が出さんやったら運転手の確保も要る、また交通事故が起こるなど、いろんなこと、トラブルも起こってくるわけですね、そういうことも全てカバーして買物バスを

出さなあかんというふうな状況になるわけです。それをね、今、町はやってあげるわけですよ。買物客に乗ってもらって、そこへ運んでいってあげるわけです。町がその仕事を担うわけですからね、便宜を払うということになるわけです。そうした場合ね、その企業にとっては非常に得策やと私は思います。

だからね、ただ、ほんなんやったら便利のようにバス停を造りますわというね、それだけでね、ありがとうございますで引っ込んでたら私はあかんの違うかなと思うんです。なぜかというとな、もうとにかくたくさんの商業施設ができることによって、朝からも、ほとんどの議員さんたちがこの混雑の問題でね、皆さん質問されたと思うんです。みんな、住民の多くが今一番心配してることなんです、これは。こうやってたくさんの車で道路が傷み、大変なことになっていく、そのことを非常に心配してるのは住民なんですよ。それがあるからね、これだけ迷惑かけられるんやからね、それはありがたいことも、そりゃ税金が若干増えるとかあるわけですけども、そこへプラスね、何かやっぱ、ちょっとコミバスの運行をそちらのほうにも向けますと。だから、お客さんがこれぐらいの人が増えるんですよ。あなたたち、やっぱりすごいね、恩恵被るんやからね、ちょっとは何らかの形で、何て言ったらいいのか私もよく分からないんですが、何らかの形で出してほしいというような、もっと突っ込んだ話をしてもいいのと違うかなと私は思います。

このヒントになったのは、今、京都とか観光地ですごいやっぱバス、一般の住民がバスに乗れなくなるとかね、道路が非常に混むとか、大変迷惑やというふうな住民のお声があったりもしてます。實際上、ごみの問題も大きいです。そのような中でね、自治体が考えたのは、宿泊税というような税金を若干頂こうというような感じで実施されてますよね。それに少しヒントを頂いて、そんな買物バスに関して、コミバスの充実に向けてね、お金を何らかの形で頂くようなこと、これは今から考えてもらわなあかんの、今これやというのは、私もはっきりしたことは言えませんが、ぜひ検討していただきたい、研究していただきたい。

そして、今、公共交通の問題、大変な状況になってます。高齢化社会の中でね、路線バスの減便は、もうすごいやっぱ若葉台なんかでも物すごい大きな問題になってますしね、みんな困ってるわけで、このコミュニティバスやら路線バスやら、それからデマンドタクシーなんかのね、総合的にやっぱり考えていく一つの手だてとしてね、これも一定考慮していただいて、考えていただいて、充実をさせた公共交通にしてもらいたいというふうに私は思って今日は質問をさせていただいたところなんです。

今の私の長々としゃべったことについて、よかったらお返事を頂きたいのと、

災害時の協定書、これについても、ほんまに積極的にね、これだけたくさんの商業施設があるからね、もっと、今も頑張っていたらいいんですけども、強気の姿勢で御協力いただけるように、事業者ともっともっと仲よくなってやってもらいたいというふうに思います。これはもう別に御答弁は結構です。

２番目、ごみについてもね、文書で各事業者にお配りをするというようなことを今、部長のほうからお聞きをしました。前の廃棄物減量審議会の中でも私、委員をさせていただいておりますので、その中でもそういうことについてお伺いをしたわけですけども、文書を配布するだけではあかんというふうに思います。もっと突っ込んで、減量の方向、企業としてどう考えておられるのかももっときちっと聞いてほしいし、今後頑張ってもらうように提案をしてほしいというふうに思います。

それでは御答弁を。

○議長

総務部長。

○総務部長

まず、コミュニティバスの件ですけども、ちょっと一つ一つお答えさせていただけたらと思うんですけども、まず、事業者として送迎バスとか買物バスを出すというのは、やはり事業者の御判断になるかなというふうには考えております。今回、店舗のほうに乗り入れさせていただくというのは、あくまでも町として、町の住民の皆様の買物の足を守るといった観点から、コミュニティバスのほうを店舗内に入れさせていただくと。そういった中でコミュニティバスの乗車率の増にもつながって活用いただけるのかなというふうに考えております。

そしてまた、御負担のほうということですけど、今まだ店舗の側との協議は入り口なところなんですけれども、やはりバス停スペースの設置となれば、歩行者の安全とか、大きなバスが入りますんで、やはり計画よりちょっとバスを止めるスペースやら、歩行者の安全を守るためのルート等をやはりちょっと計画を変更していただいたり、そういった部分というのは御協力をすごく頂いているのかなというふうには考えております。そういった形になっていくかなと思います。また今後、まだ入り口の部分なところでございますけれども、今後、そういった協議が、まだオープンは１１月頃とは聞いてますんで、これから協議を重ねていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

ごみの減量化ということでございます。

文書でということで、文書でも協力依頼を行うんですが、当然事業所とも面談の上ですね、今後どのような減量計画を持っておられるのかということについても伺いしながら協力依頼はしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、先ほど他の議員からも御質問いただいておりますけれども、ごみ減量化に向けましては、住民、町、事業者、三者協働で取り組むべきことでございますので、これからは事業者に対しても働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

稲月議員。

○6 番

ありがとうございます。総務部長のほうから御答弁いただいた件ですけども、町としては、住民の足を確保して、便利に元気に平群町の住民が買物をしていただけるように、そういう便宜を図っていただくということ、非常にそうなんですけどもね、だけどあまりにも低姿勢でね、ありがとうございます、ありがとうございますだけではあかんの違うかな。もうちょっとね、やっぱり先ほど申しましたように、向こうにとっては買物に来てもらえるというね、非常にありがたい、お客様は神様ですよ。だから、もっと感謝してもらわないかんわけですよ。

それにまた、道路は混むし傷むしね、そういったマイナス面もいっぱいあるわけですからね、その辺は、何もけんかせえと言ってるわけじゃないんですよ。仲よく今後、共存していかなあかんわけですからね、真摯な姿勢で交渉というか、協議を積極的に進めていただきたい。私の望みはそういうことで、住民の願いもそうだというふうに思います。ということで、それはもう、そう進めてください。お願いします。

ごみの件は、協力依頼をしていくと、3者協働でね、SDGs、これは私どもが願ってることだけではありません。全地球上の生物はみんなそれを願ってるわけですからね、そこに向けて同じ床に立って考えていくということでね、そこは積極的にやっぱり協議を進めていただくということをお願いをして、この件についてはこれで終わらせていただきます。

私の質問はこれで終了です。ありがとうございました。

○議長

それでは、稲月議員の一般質問をこれで終わります。

あと４名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、明日改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。明日は午後１時３０分から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会します。

(ブー)

延 会 (午後 ２時５６分)